【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 2024年5月10日提出

【発行者名】 三菱UFJアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 横川 直

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

【電話番号】 03-4223-3037

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 スマート・クオリティ・オープン(安定型) 信託受益証券に係るファンドの名称】 スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)

スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)

スマート・クオリティ・オープン (成長型) スマート・クオリティ・オープン (安定型)

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 スマート・クオリティ・オ 信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)

1兆円を上限とします。

スマート・クオリティ・オープン (成長型)

1兆円を上限とします。 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年11月13日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新、指定投資信託証券の入替えに伴う所要の変更、申込受付時間変更の予定記載および新しいNISA制度の記載等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

< 訂正前 > および < 訂正後 > に記載している下線部__は訂正部分を示し、 < 更新後 > に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンド 5,000億円です。

*委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類 および属性区分に該当します。

商品分類表

<各ファンド>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	
₩ (÷ ===================================	国内	株式	
追加型投信	海外	債 券	
	7-9 71	不動産投信	
	内外	その他資産	
		資産複合	

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産	
	とともに運用されるファンドをいう。	
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を	
	実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。	
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券および不動産投信(リー	
	ト)のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とするものをいう。	

属性区分表

<各ファンド>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

				分曲山音(内国投具记
株式 一般 大型株	年1回年2回	グローバル (日本含む)		
中小型株 債券	年4回	日本	ファミリーファンド	あり
一般公債	年6回(隔月)	北米		(フルヘッジ)
社債 その他債券	年12回(毎月)	区外		
クレジット属性	日々	アジア		
不動産投信	その他	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産(投資信託 証券(株式、債券、不		 中南米 		
動産投信))		アフリカ		
資産複合		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産 (投資信託証券 (株式、債券、不動 産投信))	目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株 式、債券、不動産投信に投資する旨の記載があるものをいう。
年4回	目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本含む)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本 を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 [*] 」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

^{*} 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/) でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色



世界各国の株式・債券・リートに分散投資を行います。

- ◆投資信託証券への投資を通じて、主として「国内株式」、「国内債券」、「国内リート」、「先進国株式」、「先進国 債券」、「先進国リート」、「新興国株式」、「新興国債券」の8資産(以下「8資産」ということがあります。)に分 散投資を行います。
- ◆8資産のそれぞれについて、投資対象となる投資信託証券を指定し(以下「指定投資信託証券」といいます。)、その中から選定した投資信託証券に投資します。
- ◆投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

■ 指定投資信託証券(2024年5月11日現在)

		投資対象地域				
		日本	先進国	新興国		
·A	株式	 国際 JPX日経インデックス400 オープン(適格機関投資家専用)* MUAM インデックスファンド TOPIXI(適格機関投資家限定) 日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定) iシェアーズ MSCI ジャパン高配当 利回り ETF 	 MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定) 先進国株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定) 先進国株式クオリティ・インデックスファンド(適格機関投資家限定) 	● I シェアーズ MSCI エマージング・ マーケット・ミニマム・ボラティリ ティ・ファクター ETF ● I シェアーズ MSCI エマージング・ マーケット ETF ● I シェアーズ・コア MSCI エマー ジング・マーケット ETF		
设置对象资	債券	 MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定) 国内物価連動国債インデックスファンド(適格機関投資家限定) MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限定) 	●MUAM 外国債券インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	●I シェアーズ J.P. モルガン・米ドル 建てエマージング・マーケット債券 ETF ●I シェアーズ J.P. モルガン・米ドル 建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF		
	ノート	■国内リートインデックス・ファンド (適格機関投資家限定)*●MAXIS Jリート上場投信	●I シェアーズ グローバル・リート ETF			

[※]指定投資信託証券は定量・定性の評価等を勘案して適宜見慮しを行います。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券を指定から外したり、新たに投資信託証券(当ファンド設定以降に設定された投資信託証券も含みます。)を指定投資信託証券として指定する場合もあります。

^{*2024}年11月13日に投資対象から削除する予定です。



安定型、安定成長型、成長型の3つのファンドから選択できます。

◆お客様のリスク許容度に応じて、以下の目標リスク水準の異なる3つのファンドをご用意しました。

<各ファンドの目標リスク水準>

● 安定型 : 年率標準偏差 5.0%● 安定成長型 : 年率標準偏差 8.0%● 成長型 : 年率標準偏差 12.0%

●目標リスク水準は、各ファンドの変動リスクの目処を表示したもので、各ファンドのボートフォリオを構築する際の目標値として使用します。

(なお、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。)

- ※一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大きく(小さく)なる傾向があります。(必ずしもこのような関係にならない場合があります。)
- ●各ファンド間でスイッチングが可能です。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 【スイッチング】各ファンドを換金した受取金額をもって別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

特色3

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部から アドバイスを受け、運用を行います。

- ◆三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部からのアドバイスを基に、各ファンドについて、8 資産の基本資産配分比率を決定し、この比率に基づき、指定投資信託証券の中から選定した投資信託証 券に投資を行います。
 - ●定量・定性の評価等を勘案し、8資産についてそれぞれ期待リターンとリスクを推計のうえ、各ファンドの目標リスク水準において最も期待リターンが高くなると期待される8資産の組み合わせを基本資産配分比率として決定します。
 - ●基本資産配分比率の決定は、原則として年1回行います。ただし、基本資産配分比率は市況動向等の事情によって は不定期に見直しを行う場合があります。なお、結果として、基本資産配分比率において一部の資産への配分が行 われない場合があります。
 - ●投資信託証券の選定は、投資信託証券の流動性等を勘案して行います。なお、選定する投資信託証券は、適宜見直しを行います。
 - ※上記は、2024年2月末現在の基本資産配分比率の決定プロセスであり、今後、変更される場合があります。
 - 申指定投資信託証券の決定、投資する投資信託証券の選定やリバランス等についても、三菱UFJモルガン・スタンル一証券株式会社投資額問部からアドバイスを受けます。

「三菱UF」 モルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部」について

バランス型投信へのアセット・アロケーションのノウハウ提供(投資助言)のほか、個人、年金基金、学校法人、一般事業法人など幅広い顧客との投資一任契約に基づき、資産運用を行っています。



外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1~特色4のような運用ができない場合があります。



3ヵ月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年2、5、8、11月の13日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

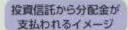
- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

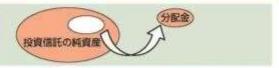
原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000円当たり)を超えている場合には、当該超えている部分について、分配対象額の範囲内で、全額分配を行います。(資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。





◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

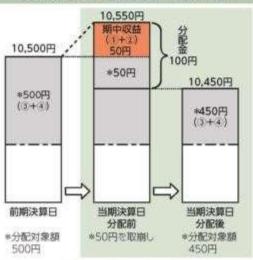
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売費益ならびに③分配準備積立金および ④収益調整金です。

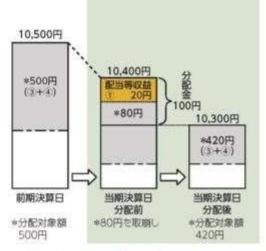
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合





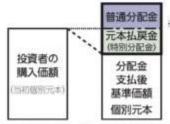
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金:当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として 支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる 分配対象額となります。

収 益 調 整 金:追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないよう にするために設けられた勘定です。 ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

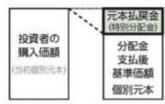
分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金) は実質的に元本の一部 払戻しとみなされ、その 金額だけ個別元本が減少 します。

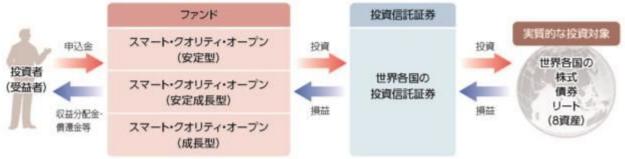
また、元本払戻金(特別 分配金)部分は非課税 扱いとなります。



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ ファンドのしくみ

当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファン ズ方式により運用を行います。



上記の各ファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

■主な投資制限

投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
株式への投資	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
同一投資信託証券への投資	同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを 減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的 以外には利用しません。(投資信託証券を通じて行う場合を含みます。)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

文品とは「内内なべこの人間の例文		
	概要	

委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社と
「信託契約」	しての業務に関する事項、受益者に関する事項
	等が定められています。
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に
	関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届
	け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益
「投資信託受益権の取扱に関する契約」	分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の
	内容等が定められています。

委託会社の概況(2023年10月1日現在)

・金融商品取引業者登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

・設立年月日 1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会

社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合

併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を

三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投

信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会

社に変更

・大株主の状況

株主名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ <u>信託銀行株式</u> 会社	東京都千代田区丸の内 <u>一</u> 丁目 <u>4</u> 番 <u>5</u> 号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

安市公社に 大部の M女			
	概要		
委託会社と受託会社との契約	運用に関する事項、委託会社および受託会社と		
「信託契約」	しての業務に関する事項、受益者に関する事項		
	等が定められています。		
	なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に		
	関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届		
	け出られた信託約款の内容で締結されます。		
委託会社と販売会社との契約	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益		
「投資信託受益権の取扱に関する契約」	分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の		
	内容等が定められています。		

委託会社の概況(2024年4月1日現在)

- ·金融商品取引業者登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日 1985年8月1日
- ・資本金

2.000百万円

・沿革

1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会

社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合

併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を

三菱UFJ国際投信株式会社に変更

2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投

信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会

社に変更

・大株主の状況

7 (1/1) == 27 (1/1)			
株 主 名	住 所		所有比率
<u>株式会社</u> 三菱UFJ <u>フィナ</u> ンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 <u></u> 丁目 <u>7</u> 番 <u>1</u> 号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<更新後>

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- a . 有価証券
- b.約束手形
- c . 金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、指定投資信託証券(「(ご参考) 指定投資信託証券の概要」をご参照ください。)のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- a.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引 受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期 社債等を除きます。)
- b.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、 a . および b . の証券または証書 の性質を有するもの
- d.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行 信託の受益証券に限ります。)
- a.の証券および c.の証券または証書のうち a.の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引(売戻条件付の買入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

a . 預金

EDINET提出書類

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- b.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記 の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動 等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記 の a . から d . までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(ご参考)

■指定投資信託証券の概要

区分	指定投資信託証券の 名称	表示通貨	運用会社	信託(管理) 報酬率(年率)	ベンチマーク	内容
	国際 JPX日経インデックス 400オープン (適格機関投資家専用)**	日本円	三菱UFJ アセットマネジ メント	(税抜0.2000%)	JPX日経 インデックス 400(配当込み)	日本の株式を主要投資対象として、JPX日経インデックス400 配当込み)に連動する運用成果を目指す投資信託です。
Ella :	MUAM インデックス ファンドTOPIXI (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJ アセットマネジ メント	0,1540% (税抜0.1400%)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象として、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に運動する投資成果を目指す投資信託です。
国内株式	日本株式最小分散 インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UF」 アセットマネジ メント	0.2585% (税抜0.2350%)	MSCI 日本株最小分散 指数(配当込み)	日本の金融商品取引所上場株式を主要投資対象として、MSCI日本株最小分散指数・配当込み)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
	iシェアーズ MSCI ジャバン高配当利回り ETF (注1)	日本円	ブラックロック・ ジャバン	0.2090% (税抜0.1900%) 以内	MSCIジャパン 高配当利回り 指数(配当込み)	日本の株式等を主要投資対象として、MSCI ジャバン高配当利回り指数(配当込み)に連動 する運用成果を目指すETFです。
	MUAM 日本債券 インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UF』 アセットマネジ メント	0,1540% (税抜0.1400%)	NOMURA- BPI総合	円建の債券等(国債、社債等)を主要投資対象 として、NOMURA-BPI総合に運動する運用成 果を目指す投資信託です。
国内債券	国内物価連動国債 インデックスファンド (通格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJ アセットマネジ メント	(税抜0.2150%)	NOMURA 物価連動国債 インデックス (フロアあり)	日本の物価連動国債を主要投資対象として、 NOMURA 物価連動国債インデックス・フロアあ リバン連動する投資成果を目指す投資信託です。
	MUKAM 日本超長期 国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UF』 アセットマネジ メント	0.1540% (税抜0.1400%)	NOMURA- BPI間債 超長期(11-)	日本の国債を主要投資対象として、NOMURA - BPI国債 起長期(11-)に連動する投資成果 を目指す投資信託です。
国内	国内リートインデックス・ ファンド (適格機関投資家限定)*1	日本円	ブラックロック・ ジャバン	0.2090% (税抜0.1900%)	S&P J-REIT 指数(配当込み)	日本の不動産投資信託証券等を主要投資対象 として、S&P J-REIT指数(配当込み)(ご連動す る運用成果を目指す投資信託です。
リート	MAXIS JU一ト上場投信	日本円	三菱UFJ アセットマネジ メント	0.1595% (税抜0.1450%) 以内	東証REIT指数	日本の不動産投資信託証券等を主要投資対象 として。東証REIT指数に連動する運用成果を 目指すETFです。
	MUAM 外国株式 インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJ アセットマネジ メント	0.2530% (稅抜0.2300%)	MSCIコクサイ・ インデックス (配当込み、円 換算ベース)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている株式を主要投資対象として、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
先典国 株式	先進国株式最小分散 インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJ アセットマネジ メント	0.3300% (税抜0.3000%)	MSCIコクサイ 最小分散指数 (JPY) 配当込 み、円換算ベー ス)	日本を除く先進国の株式を主要投資対象として、MSCIコクサイ最小分散指数(JPY)配当込み、円換算ベース)に連動する投資成果を目指す投資信託です。
	先進国株式フォリティ・ インデックスファンド (通格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJ アセットマネジ メント	0.3300% (税抜0.3000%)	MSCIコクサイ・ クオリティ指数 (配当込み、円 換算ベース)	日本を除く先進国の株式を主要投資対象として、MSCIコクサイ・クオリティ指数(配当込み、 円換算ベース)に運動する投資成果を目指す 投資信託です。
E排版 情奇	MUAM 外国債券 インデックスファンド (適格機関投資家限定)	日本円	三菱UFJ アセットマネジ メント	0.2090% (税抜0.1900%)	FTSE世界国債 インデックス (除く日本、 円換算ペース)	日本を除く先進国の国債等を主要投資対象として、FTSE世界国債インデックス・除く日本、円 換算ベース)に連動する運用成果を目指す投 資信託です。

区分	指定投資信託証券の 名称	表示	運用会社	信託(管理) 報酬率(年率)	ベンチマーク	内容
先進国	iシェアーズ グローバル・ リート ETF	米ドル	ブラックロック・ グルーブ	0.14%	FTSE EPRA Nareit グローバル・ リート・インデックス	先進国および新興国の不動産投資信託証券等を主要投資対象として、FTSE EPRA Nareitグローバル・リート・インデックスに連動する運用成果を目指すETFです。
	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット・ ミニマム・ボラティリティ・ ファクター ETF* ²	米ドル	プラックロック・ グループ	0.25%	MSCI エマージング・ マーケット・ ミニマム・ ポラティリティ・ インデックス	新興国の株式等を主要投資対象として、MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリ ティ・インデックスに連動する運用成果を目指 すETFです。
	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	米ドル	プラックロック・ グループ	0.70%	MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス	新興国の株式等を主要投資対象として、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに連動 する運用成果を目指すETFです。
	iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF	米ドル	ブラックロック・ グループ	0.09%以内(注2)	MSCI エマージング・ マーケット・ インベスタブル・ マーケット・ インデックス	新興国の株式等を主要投資対象として、MSCI エマージング・マーケット・インベスタブル・ マーケット・インデックスに連動する運用成果 を目指すETFです。
新興国	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット 債券 ETF	米ドル	ブラックロック・ グルーブ	0.39%	J.P.モルガン EMBIグローバル- コア・インデックス	新興国の米ドル建の債券等(国債、社債等)を 主要投資対象として、J.P.モルガン EMBIグ ローパル・コア・インデックスに連動する運用成 果を目指すETFです。
	iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建て エマージング・マーケット 債券 UCITS ETF	米ドル	ブラックロック・ グループ	0.45%	JP.モルガン EMBIグローバル・ コア・インデックス	新興国の米ドル建の債券等(国債、社債等)を 主要投資対象として、J.P.モルガン EMBIグ ローパル・コア・インデックスに連動する運用成 果を目指すETFです。

[※]上記の信託(管理)報酬率は今後変更される場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかる場合があります。

[※]上記のジェアーズの各投資信託証券については、国内における消費税等相当額はかかりません((注1)の投資信託証券を除く)。

^{※*1}は指定投資信託証券の入替えに伴い、2024年11月13日に投資対象から削除する予定です。

^{※*2}は国内未届けの投資信託証券であり、日本語名称は、シェアーズの英文正式名称の直訳を示しています。

^{※(}注2)の信託(管理)報酬率は、2025年12月末までの期間については、0.09%以内となります(終了日は変更される可能性があります)。

[※]上記は、2024年5月11日時点の指定投資信託証券であり、今後変更になる場合があります。

⁽出所)運用会社の資料を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

■ 指定投資信託証券の対象指数(ベンチマーク)について

- ●「JPX日経インデックス400(配当込み)」(以下「JPX日経インデックス400]といいます。)は、株式会社JPX総研(以下「JPX税研」といいます。)及び株式会社日本経済新聞社(以下「日経」といいます。)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPX総研及び日経は、「JPX日経インデックス400]自体及び「JPX日経インデックス400」を構成的に公表する義称を負うものではなく、公表の誤謬、遵証文は中断に関して、責任を負いません。ファンドは、委託会社の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研及び日経は、その運用及びファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
- ●東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマータで、 浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産でおり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- ●NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチをコンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券バフォーマンスインデックスです。

NOMURA 物価運動関係インデックス(フロアおり)とは、野村フィデューシャリー・・リサーチをコンサルティング株式会社が発表している日本国が発行したフロアおりの物価運動国債のバフォーマンスインデックスです。

NOMURA-BPI関係 超長期(11-)とは、野村フィデューシャリー・リサーチをコンサルティング株式会社が発表している日本国が発行した固定利付債(個人向けは対象外)の残存期間11年以上の債券のパフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI関債のサブインデックスです。 当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性お

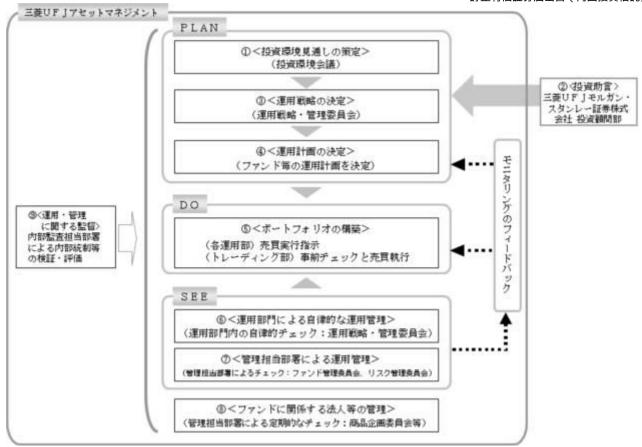
当め自然と大いのではなく、当該指数を用いて適用されるファンドの適用成果等に関して一切責任を負いません。

- ●MSCIジャバン葡配当利能り指数(配当込み)、MSCIコクサイ・クオリティ指数(配当込み、円換算ペース)、MSCI エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCII エマージング・マーケット・インデックス、MSCII エマージング・マーケット・インデックス、MSCIII エマージング・マーケット・インデックス、MSCIII エマージング・マーケット・インデックス、MSCIII エマージング・マーケット・インデックス、MSCIII エマージング・マーケット・インデックス、MSCIII エマージング・マーケット・インデックス、MSCIII エマージング・マーケット・ミニマム・ハーク・ト・ミニマム・バースのMSCIII エマージング・マーケット・ミニマム・ハークデック、MSCIII エマージング・マーケット・ミニマム・バークデック、MSCIII エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティング・マーケット・ミニマム・バークデックを指数でありますが、その確実性及び完結性をMSCIII 「一般ないでは、MSCIII エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティング・マーケット・ミニマム・ボラティング・マーケット・ミニマム・ボラティング・マーケット・ミニマム・ボラティング・マーケット・ミニマム・ボラティング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス、MSCIII エマージング・ストのでは、MSCIII エマージング・ストのでは、MSCIII エマージング・マーク、MSCIII エマージング・ストのでは、MSCIII エマージング・ストのでは、MSCIII エマージング・ストのでは、MSCIII エマージング・ストのでは、MSCIII エマージング・ストのでは、アンスを
- ●FTSE世界協廣インデックス。除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価 総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界関債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界関債インデックス(除く日本)・デー タに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、原理または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCは帰居します。
- ●J.P. モルガン EMBI グローバル・コア・インデックス:情報は、個難性があると信じられる情報頭から取得したものですが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではおりません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015、J.P. Morgan Chase &Co. All rights reserved.
- ●SSP JREIT指数(配当込み)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス(S&P DJI)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジ メント株式会社に付与されています。S&P DJIは、同指数の誤り、欠落、または中断に対して一切の責任を負いません。
- ●FTSE EPRA Nareitプローバル・リート・インデックスとは、先進国および新興国のリート・不動権関連株式の値動きを表す指数です。
 FTSE®は、London Stock Exchange Groupの会社が所有する商標であり、NAREIT®はNational Association of Real Estate Investment Trusts(以下「NAREIT」)が所有する商標であり、そしてEPRA®はEuropean Public Real Estate Association(以下「EPRA」)が所有する商標であり、ライセンス契約に基づき、FTSE International Limited(以下「FTSE」)が使用します。
 当該指数は、FTSEが算出を行います。FTSE、Euronext N.V.、NAREIT、もしくはEPRAは、本商品のスポンサー、保証、販売促進を行っておらず。さらにいかなる形においても本商品に関わっておらず、一切の資格を含うものではおりません。インデックスの価格および構成リストにおける全ての知的所有権はFTSE、Euronext N.V.、NAREIT、そしてEPRAに帰属します。
- ●東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る標準又は海標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下IJPXJという。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証REIT指数の指数値の変出者している。
 の学上では東証REIT指数に係る標準では海標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証REIT指数の指数値の算出者しては公表の停止では東証REIT指数に指数に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証REIT指数の指数値の算出者しては公表の停止では東証REIT指数の指数値の算出者しては公表の停止では東証REIT指数の指数値が関して海られる結果並びに特定日の東証REIT指数の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。JPXは、東証REIT指数の指数値がそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また。JPXは、東証REIT指数の指数値について、例ら保証、言及をするものではありません。JPXは、東証REIT指数の指数値に連続した投資成果を目標として適用しますが、本件インデックス・ファンドの整準価値と東証REIT指数の指数値が悪してカイ能することがあります。本件商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではありません。JPXは、本件商品の関入者又は公常に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負いません。JPXは、季託会社又は本件商品の観入者のニーズを東証REIT指数の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではありません。以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

(3)【運用体制】

<更新後>

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 投資顧問部(「助言元」といいます。)から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、 で策定された投資環境見通し、および の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署(40~60名程度)は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この 結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示さ れます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、 これらの<u>運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。</u>したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失 を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

- ・ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式を投資対象とする場合があります。株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。
- ・ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的にはリートを投資対象とする場合があります。リートの価格は当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リートの価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

金利変動リスク

- ・ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券を投資対象とする場合があります。投資対象としている債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、残存期間の長い債券は金利変動に対する債券価格の感応度が高く、価格変動が大きくなる傾向があります。
- ・金利上昇時には実質的に投資しているリートの配当利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落してファンドの基準価額の下落要因となることがあります。また、リートが資金調達を行う場合、金利上昇時には借入金負担が大きくなるため、リートの価格や配当率が下落し、ファンドの基準価額の下落要因となることがあります。

為替変動リスク

ファンドは、外貨建の投資信託証券に投資を行う場合や、投資信託証券を通じて、実質的には外貨建資産に投資を行う場合があります。投資対象としている有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。

信用リスク(デフォルト・リスク)

投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務 状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被るこ とがあります。

カントリー・リスク

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には新興国の株式および債券を投資対象とする場合があります。新興国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の 経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入 等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国の株式および債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。 流動性リスク

- ・有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。
- ・一般的に、金融商品取引所上場の投資信託証券、およびリートや新興国の株式・債券 は、市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないこと があります。

カウンターパーティー・リスク(取引相手先の決済不履行リスク)

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

その他の主な留意点

- a.指定投資信託証券がベンチマークとしているインデックス(対象指数)が改廃された場合、当該指定投資信託証券の組入れを見直す場合があります。
- b.各ファンドについて、受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- c . 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- d . 各ファンドの信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
- e. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- f. 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- g. 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的 管理を行っています。

内部監查担当部署

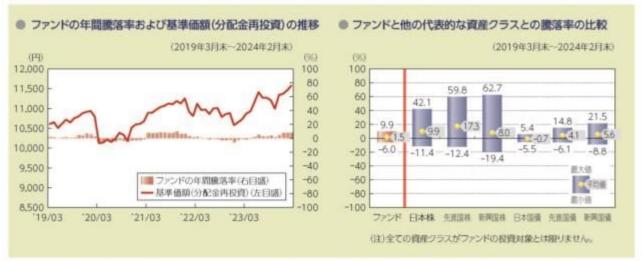
委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

*組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較 できるように作成したものです。

安定型



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

安定成長型



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した 年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

成長型



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものときなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注配等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に明確するとともに 投資対象としての機能性を有するマーケットペンチマークで、浮動株ペースの時価総数 加重方式により買出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は 商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的 財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ 及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本 を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する 著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス・配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した 株価指数で、世界の新興版で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA BPI (国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債/バフォーマンスインデックスで、NOMURA BPI (総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界関係インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され 日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債勢 インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく 本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスの データは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの 正確性および完全性を保証せず。またデータの誤謬、脱淵または遅延につき何ら 責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利に FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JP・モルガン・セキュリティーズ エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建でのエマージング債市場の 代表的なインデックスです。現地通貨建でのエマージング債のうち、投資規制の有無や 発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJP モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替へっジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

a.信託報酬の総額は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、 次に掲げる率を乗じて得た額とし、日々各ファンドの基準価額に反映されます。信託 報酬は消費税等相当額を含みます。

	信託報酬率
安定型	年1.430%(税抜 1.300%)
安定成長型	年1.540%(税抜 1.400%)
成長型	年1.650%(税抜 1.500%)

1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b.信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。 信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

		配分(税抜)		対価として提供する役務の内容
	安定型安定成長型		成長型	対画として提供する技術の内台
委託会社	0.570%	0.620%	0.670%	ファンドの運用・調査、受託会社へ の運用指図、基準価額の算出、目論 見書等の作成等
販売会社	0.700%	0.750%	0.800%	交付運用報告書等各種書類の送付、 顧客口座の管理、購入後の情報提供 等
受託会社	0.030%	0.030%	0.030%	ファンドの財産の保管および管理、 委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記の他に各ファンドが投資対象とする指定投資信託証券に関しても信託(管理)報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率 は、以下の通りです。

	実質的な信託報酬率
安定型	年率1.680%±0.10%程度(税込)
安定成長型	年率1.790%±0.10%程度(税込)
成長型	年率1.900%±0.10%程度(税込)

実質的な信託報酬率は、各ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率を、各ファンドの資産配分比率に基づき算出したものです(2023年8月末現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、「実質的な信託報酬率」は概算で表示しています。

各ファンドが投資対象とする指定投資信託証券の信託(管理)報酬率の詳細については、「(ご参考) 指定投資信託証券の概要」をご参照ください。

<訂正後>

a.信託報酬の総額は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、次に掲げる率を乗じて得た額とし、日々各ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

	信託報酬率
安定型	年1.430%(税抜 1.300%)

安定成長型	年1.540% (税抜 1.400%)
成長型	年1.650% (税抜 1.500%)

1万口当たりの信託報酬:保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/ 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b.信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。 信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

		配分(税抜)		対価として提供する役務の内容
	安定型	安定成長型	成長型	対画として提供する技術の内谷
委託会社	0.570%	0.620%	0.670%	ファンドの運用・調査、受託会社へ の運用指図、基準価額の算出、目論 見書等の作成等
販売会社	0.700%	0.750%	0.800%	交付運用報告書等各種書類の送付、 顧客口座の管理、購入後の情報提供 等
受託会社	0.030%	0.030%	0.030%	ファンドの財産の保管および管理、 委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記の他に各ファンドが投資対象とする指定投資信託証券に関しても信託(管理)報酬等 がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率 は、以下の通りです。

	実質的な信託報酬率		
安定型	年率1.680%±0.10%程度(税込)		
安定成長型	年率1.790%±0.10%程度(税込)		
成長型	年率1.900%±0.10%程度(税込)		

実質的な信託報酬率は、各ファンドが投資対象とする投資信託証券における信託(管 理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率を、各ファンドの資産配分比率に基づき算出 したものです(2024年2月末現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性 や投資信託証券の変更の可能性があることなどから、実質的な信託報酬率は変動する ことがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、「実質的 な信託報酬率」は概算で表示しています。

各ファンドが投資対象とする指定投資信託証券の信託(管理)報酬率の詳細について は、「(ご参考) 指定投資信託証券の概要」をご参照ください。

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償 還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1.収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されませ

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源

泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)・申告分離課税を選択することもできます。

2.解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益 (譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

(*)確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託 を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一 ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一 ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元

本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となり ます。

上記は2024年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更に なることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下[当期間]といいます。)(2023年8月15日~2024年2月13日)における 当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
安定型	1.65%	1.63%	0.02%
安定成長型	1.78%	1.76%	0.02%
成長型	1,91%	1.89%	0.02%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

- 幸当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費 税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
- ※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。
- ※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。
- ※投資先ファンドの費用の内訳が開示されていない場合、運用管理費用を最大と想定し算出しております。
- ※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【スマート・クオリティ・オープン(安定型)】

(1)【投資状況】

2024年 2月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	62,992,516,016	96.51
投資証券	アメリカ	1,115,014,480	1.71
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,160,227,719	1.78
純資産総額	65,267,758,215	100.00	

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位30銘柄

2024年 2月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本		国内物価連動国債インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	16,043,501,616	1.0568	16,956,263,274	1.0619	17,036,594,366	26.10
日本		MUAM 日本債券インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	14,402,523,650	1.1772	16,955,503,859	1.1807	17,005,059,673	26.05
日本		MUAM 外国債券インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	6,043,954,669	1.6765	10,132,690,002	1.6864	10,192,525,153	15.62

							田山首 (7)田汉	<u> </u>
日本	投資信託受益 証券	MUKAM 日本超長期国債インデッ クスファンド (適格機関投資家限 定)	8 ,422 ,727 ,954	0.8685	7,315,438,571	0.8773	7,389,259,234	11.32
日本	投資信託受益 証券	M U A M インデックスファンドTO PIXi (適格機関投資家限定)	1,550,660,156	2.2545	3,495,993,910	2.336	3,622,342,124	5.55
日本	投資信託受益 証券	日本株式最小分散インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	1,818,009,322	1.8834	3,424,038,757	1.9499	3,544,936,376	5.43
日本	投資信託受益 証券	MUAM 外国株式インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	447,862,411	4.2265	1,892,890,480	4.3362	1,942,020,986	2.98
日本	投資信託受益 証券	先進国株式クオリティ・インデック スファンド(適格機関投資家限定)	344,952,663	2.9675	1,023,647,027	3.0534	1,053,278,461	1.61
日本	投資信託受益 証券	先進国株式最小分散インデックス ファンド (適格機関投資家限定)	356,864,397	2.3738	847,124,705	2.4244	865,182,044	1.33
アメリカ	投資証券	ISHARES JPM USD EM BND USD A	1,059,357	800.66	848,185,177	804.65	852,414,930	1.31
日本	投資信託受益 証券	国内リートインデックス・ファンド (適格機関投資家限定)	250,159,484	1.3886	347,371,459	1.3644	341,317,599	0.52
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	14,267	8,409.64	119,980,419	8,476.69	120,936,996	0.19
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMERGING MARKET	19,836	6,010.22	119,218,849	6,022.27	119,457,944	0.18
アメリカ	投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	6,377	3,497.05	22,300,692	3,481.98	22,204,610	0.03

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

2024年 2月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.51
投資証券	1.71
合計	98.22

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)		
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間末日	(2015年 2月13日)	40,501,494,646	40,955,102,592	10,000	10,112	
第2計算期間末日	(2015年 5月13日)	71,158,737,862	71,742,217,335	10,000	10,082	
第3計算期間末日	(2015年 8月13日)	96,019,283,968	97,075,418,400	10,001	10,111	
第4計算期間末日	(2015年11月13日)	102,665,342,665	102,665,342,665	9,906	9,906	
第5計算期間末日	(2016年 2月15日)	103,756,331,003	103,756,331,003	9,483	9,483	
第6計算期間末日	(2016年 5月13日)	104,228,049,396	104,228,049,396	9,871	9,871	
第7計算期間末日	(2016年 8月15日)	95,706,984,445	95,706,984,445	9,780	9,780	
第8計算期間末日	(2016年11月14日)	85,914,140,071	85,914,140,071	9,716	9,716	
第9計算期間末日	(2017年 2月13日)	75,192,479,040	75,192,479,040	9,905	9,905	

					由山昔(内凷坟貝后式
第10計算期間末日	(2017年 5月15日)	69,044,352,584	69,348,160,442	10,000	10,044
第11計算期間末日	(2017年 8月14日)	69,372,057,220	69,372,057,220	9,992	9,992
第12計算期間末日	(2017年11月13日)	73,391,958,511	75,219,492,620	10,000	10,249
第13計算期間末日	(2018年 2月13日)	88,132,547,756	88,132,547,756	9,823	9,823
第14計算期間末日	(2018年 5月14日)	96,608,980,403	96,608,980,403	9,986	9,986
第15計算期間末日	(2018年 8月13日)	96,393,851,522	96,393,851,522	9,930	9,930
第16計算期間末日	(2018年11月13日)	97,184,157,014	97,184,157,014	9,889	9,889
第17計算期間末日	(2019年 2月13日)	96,144,250,828	96,144,250,828	9,853	9,853
第18計算期間末日	(2019年 5月13日)	93,420,746,985	93,420,746,985	9,920	9,920
第19計算期間末日	(2019年 8月13日)	91,554,172,093	91,728,125,098	10,000	10,019
第20計算期間末日	(2019年11月13日)	86,381,829,145	87,712,159,521	10,000	10,154
第21計算期間末日	(2020年 2月13日)	86,337,478,549	88,055,522,554	10,000	10,199
第22計算期間末日	(2020年 5月13日)	81,437,203,503	81,437,203,503	9,199	9,199
第23計算期間末日	(2020年 8月13日)	83,495,567,418	83,495,567,418	9,382	9,382
第24計算期間末日	(2020年11月13日)	84,263,162,596	84,263,162,596	9,527	9,527
第25計算期間末日	(2021年 2月15日)	83,946,587,583	83,946,587,583	9,752	9,752
第26計算期間末日	(2021年 5月13日)	82,789,940,764	82,789,940,764	9,868	9,868
第27計算期間末日	(2021年 8月13日)	82,522,813,298	83,273,746,159	10,000	10,091
第28計算期間末日	(2021年11月15日)	80,600,211,322	81,736,635,890	10,000	10,141
第29計算期間末日	(2022年 2月14日)	77,514,899,991	77,514,899,991	9,761	9,761
第30計算期間末日	(2022年 5月13日)	75,361,445,966	75,361,445,966	9,631	9,631
第31計算期間末日	(2022年 8月15日)	75,909,784,987	75,909,784,987	9,826	9,826
第32計算期間末日	(2022年11月14日)	74,076,052,125	74,076,052,125	9,708	9,708
第33計算期間末日	(2023年 2月13日)	70,877,284,678	70,877,284,678	9,480	9,480
第34計算期間末日	(2023年 5月15日)	71,024,852,958	71,024,852,958	9,807	9,807
第35計算期間末日	(2023年 8月14日)	70,287,777,395	70,294,805,866	10,000	10,001
第36計算期間末日	(2023年11月13日)	67,550,987,808	67,550,987,808	9,968	9,968
第37計算期間末日	(2024年 2月13日)	64,349,936,957	65,514,631,934	10,000	10,181
	2023年 2月末日	70,662,676,308		9,525	
	3月末日	70,686,553,107		9,652	
	4月末日	70,421,984,720		9,700	
	5月末日	70,917,219,563		9,905	
	6月末日	71,577,795,209		10,133	
	7月末日	70,352,868,677		10,005	
	8月末日	69,764,420,163		10,004	
	9月末日	68,781,573,006		9,949	
	10月末日	66,652,836,558		9,761	
	11月末日	67,207,410,718		10,069	
	12月末日	65,876,248,688		10,095	
	2024年 1月末日	65,715,276,678		10,172	
	2月末日	65,267,758,215		10,095	

	訂正有価証券届出書(内国投資信託
Wr. (-) W HD BB	1万口当たりの分配金
第1計算期間	112円
第2計算期間	82円
第3計算期間	110円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	44円
第11計算期間	0円
第12計算期間	249円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	19円
第20計算期間	154円
第21計算期間	199円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	91円
第28計算期間	141円
第29計算期間	0円
第30計算期間	0円
第31計算期間	0円
第32計算期間	0円
第33計算期間	0円
第34計算期間	0円
第35計算期間	1円
第36計算期間	0円
第37計算期間	181円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	1.12
第2計算期間	0.82

第3計算期間	1.11
第4計算期間	0.94
第5計算期間	4.27
第6計算期間	4.09
第7計算期間	0.92
第8計算期間	0.65
第9計算期間	1.94
第10計算期間	1.40
第11計算期間	0.08
第12計算期間	2.57
第13計算期間	1.77
第14計算期間	1.65
第15計算期間	0.56
第16計算期間	0.41
第17計算期間	0.36
第18計算期間	0.67
第19計算期間	0.99
第20計算期間	1.54
第21計算期間	1.99
第22計算期間	8.01
第23計算期間	1.98
第24計算期間	1.54
第25計算期間	2.36
第26計算期間	1.18
第27計算期間	2.25
第28計算期間	1.41
第29計算期間	2.39
第30計算期間	1.33
第31計算期間	2.02
第32計算期間	1.20
第33計算期間	2.34
第34計算期間	3.44
第35計算期間	1.97
第36計算期間	0.32
第37計算期間	2.13
(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

⁽注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	41,276,745,303	776,035,798	40,500,709,505
第2計算期間	33,298,485,883	2,643,162,040	71,156,033,348
第3計算期間	31,026,448,870	6,170,261,081	96,012,221,137
第4計算期間	17,665,875,093	10,036,381,902	103,641,714,328

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		āJ.	<u> 止有伽祉分庙山青(内国投真后式</u>
第5計算期間	14,629,217,684	8,853,084,023	109,417,847,989
第6計算期間	6,837,054,395	10,664,900,636	105,590,001,748
第7計算期間	4,947,712,652	12,677,885,201	97,859,829,199
第8計算期間	3,532,448,430	12,967,528,216	88,424,749,413
第9計算期間	5,144,625,349	17,656,724,710	75,912,650,052
第10計算期間	7,384,873,973	14,250,283,393	69,047,240,632
第11計算期間	12,052,583,672	11,669,811,026	69,430,013,278
第12計算期間	15,211,428,650	11,246,497,774	73,394,944,154
第13計算期間	22,564,214,223	6,242,333,114	89,716,825,263
第14計算期間	12,120,331,282	5,091,361,697	96,745,794,848
第15計算期間	9,466,144,463	9,143,101,354	97,068,837,957
第16計算期間	6,367,842,122	5,159,979,457	98,276,700,622
第17計算期間	3,000,659,318	3,696,295,085	97,581,064,855
第18計算期間	3,052,614,946	6,456,136,099	94,177,543,702
第19計算期間	2,567,784,957	5,191,115,326	91,554,213,333
第20計算期間	2,120,349,151	7,289,473,075	86,385,089,409
第21計算期間	3,538,362,790	3,589,582,590	86,333,869,609
第22計算期間	3,881,901,354	1,683,125,912	88,532,645,051
第23計算期間	1,807,541,134	1,348,606,985	88,991,579,200
第24計算期間	2,157,006,722	2,702,540,030	88,446,045,892
第25計算期間	1,972,809,552	4,338,379,723	86,080,475,721
第26計算期間	1,641,456,693	3,826,872,350	83,895,060,064
第27計算期間	1,999,092,846	3,374,058,187	82,520,094,723
第28計算期間	1,936,745,661	3,859,353,233	80,597,487,151
第29計算期間	1,859,450,013	3,047,948,650	79,408,988,514
第30計算期間	1,371,842,846	2,530,189,556	78,250,641,804
第31計算期間	1,213,905,369	2,207,926,347	77,256,620,826
第32計算期間	1,318,851,708	2,271,680,433	76,303,792,101
第33計算期間	830,952,595	2,368,085,466	74,766,659,230
第34計算期間	841,772,833	3,183,373,473	72,425,058,590
第35計算期間	1,861,158,943	4,001,506,043	70,284,711,490
第36計算期間	1,527,757,818	4,047,834,056	67,764,635,252
第37計算期間	1,407,970,605	4,824,817,033	64,347,788,824

【スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)】

(1)【投資状況】

2024年 2月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	16,641,697,955	93.91
投資証券	アメリカ	873,363,729	4.93
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		205,149,819	1.16
純資産総額		17,720,211,503	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a評価額上位30銘柄

2024年 2月29日現在

		2027年 2月20日城日					, , , , ,	
国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本		MUAM 外国債券インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	1,992,346,292	1.6766	3,340,524,928	1.6864	3,359,892,786	18.96
日本		国内物価連動国債インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	2,957,834,734	1.0568	3,126,117,630	1.0619	3,140,924,704	17.73
日本		MUAM 日本債券インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	2,656,640,803	1.1771	3,127,394,887	1.1807	3,136,695,796	17.70
日本	投資信託受益 証券	MUAM インデックスファンドTO PIXi(適格機関投資家限定)	685,554,663	2.2545	1,545,596,511	2.336	1,601,455,692	9.04
日本	投資信託受益 証券	日本株式最小分散インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	794,102,923	1.8834	1,495,613,445	1.9499	1,548,421,289	8.74
日本	証券	MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限 定)	1,528,023,984	0.8684	1,327,019,320	0.8773	1,340,535,441	7.57
日本		MUAM 外国株式インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	261,107,047	4.2265	1,103,568,934	4.3362	1,132,212,377	6.39
アメリカ	投資証券	ISHARES JPM USD EM BND USD A	880,109	800.66	704,668,405	804.65	708,182,465	4.00
日本		先進国株式クオリティ・インデック スファンド(適格機関投資家限定)	184,132,569	2.9675	546,413,398	3.0534	562,230,386	3.17
日本	投資信託受益 証券	先進国株式最小分散インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	210,550,553	2.3738	499,804,902	2.4244	510,458,760	2.88
日本	投資信託受益 証券	国内リートインデックス・ファンド (適格機関投資家限定)	226,378,426	1.3886	314,349,082	1.3644	308,870,724	1.74
アメリカ	投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	19,297	3,497.05	67,482,588	3,481.98	67,191,840	0.38
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMERGING MARKET	8,158	6,010.22	49,031,426	6,022.27	49,129,759	0.28
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	5,764	8,409.64	48,473,199	8,476.69	48,859,665	0.28

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年 2月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	93.91
投資証券	4.93
合計	98.84

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

		純資産総額		基準((1万口当たりの	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日	(2015年 2月13日)	4,987,004,837	5,088,231,871	10,001	10,204
第2計算期間末日	(2015年 5月13日)	9,976,666,885	10,147,262,590	10,000	10,171
第3計算期間末日	(2015年 8月13日)	16,907,453,550	17,145,825,773	10,001	10,142
第4計算期間末日	(2015年11月13日)	20,501,984,005	20,501,984,005	9,826	9,826
第5計算期間末日	(2016年 2月15日)	20,906,424,707	20,906,424,707	9,015	9,015
第6計算期間末日	(2016年 5月13日)	21,999,557,641	21,999,557,641	9,492	9,492
第7計算期間末日	(2016年 8月15日)	21,581,152,293	21,581,152,293	9,378	9,378
第8計算期間末日	(2016年11月14日)	20,341,147,755	20,341,147,755	9,344	9,344
第9計算期間末日	(2017年 2月13日)	19,165,359,776	19,165,359,776	9,788	9,788
第10計算期間末日	(2017年 5月15日)	18,636,256,749	18,645,574,518	10,000	10,005
第11計算期間末日	(2017年 8月14日)	17,258,930,603	17,258,930,603	9,998	9,998
第12計算期間末日	(2017年11月13日)	16,390,155,724	17,058,871,690	10,000	10,408
第13計算期間末日	(2018年 2月13日)	18,427,573,546	18,427,573,546	9,736	9,736
第14計算期間末日	(2018年 5月14日)	19,994,986,537	19,994,986,537	9,981	9,981
第15計算期間末日	(2018年 8月13日)	19,659,362,985	19,659,362,985	9,965	9,965
第16計算期間末日	(2018年11月13日)	20,763,624,674	20,763,624,674	9,923	9,923
第17計算期間末日	(2019年 2月13日)	20,642,855,179	20,642,855,179	9,786	9,786
第18計算期間末日	(2019年 5月13日)	20,101,879,279	20,101,879,279	9,881	9,881
第19計算期間末日	(2019年 8月13日)	20,065,471,660	20,065,471,660	9,917	9,917
第20計算期間末日	(2019年11月13日)	19,143,118,141	19,732,744,045	10,000	10,308
第21計算期間末日	(2020年 2月13日)	19,208,732,457	19,792,698,482	10,000	10,304
第22計算期間末日	(2020年 5月13日)	17,515,426,801	17,515,426,801	8,905	8,905
第23計算期間末日	(2020年 8月13日)	18,331,328,114	18,331,328,114	9,264	9,264
第24計算期間末日	(2020年11月13日)	18,758,115,415	18,758,115,415	9,507	9,507
第25計算期間末日	(2021年 2月15日)	19,136,367,605	19,136,367,605	9,901	9,901
第26計算期間末日	(2021年 5月13日)	19,114,623,150	19,273,268,766	10,000	10,083
第27計算期間末日	(2021年 8月13日)	19,227,146,739	19,892,401,928	10,000	10,346
第28計算期間末日	(2021年11月15日)	19,473,655,731	19,937,130,699	10,000	10,238
第29計算期間末日	(2022年 2月14日)	18,781,703,660	18,781,703,660	9,741	9,741
第30計算期間末日	(2022年 5月13日)	18,493,698,871	18,493,698,871	9,555	9,555
第31計算期間末日	(2022年 8月15日)	19,055,013,407	19,055,013,407	9,889	9,889
第32計算期間末日	(2022年11月14日)	18,751,300,094	18,751,300,094	9,806	9,806
第33計算期間末日	(2023年 2月13日)	17,909,934,639	17,909,934,639	9,576	9,576
第34計算期間末日	(2023年 5月15日)	18,159,510,818	18,159,510,818	9,955	9,955
第35計算期間末日	(2023年 8月14日)	17,963,998,888	18,581,948,268	10,000	10,344
第36計算期間末日	(2023年11月13日)	18,338,520,119	18,406,373,991	10,000	10,037
第37計算期間末日	(2024年 2月13日)	17,429,606,104	18,057,086,704	10,000	10,360
	2023年 2月末日	17,931,032,690		9,631	
	3月末日	17,927,338,213		9,717	
	4月末日	18,036,230,570		9,817	

			<u> </u>
5月末日	18,142,284,701	10,109	
6月末日	18,660,421,176	10,425	
7月末日	18,427,376,327	10,311	
8月末日	18,344,961,853	10,034	
9月末日	18,456,685,781	9,980	
10月末日	17,893,248,134	9,760	
11月末日	18,286,215,365	10,097	
12月末日	17,898,805,940	10,125	
2024年 1月末日	18,026,188,202	10,318	
2月末日	17,720,211,503	10,130	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	203円
第2計算期間	171円
第3計算期間	141円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	5円
第11計算期間	0円
第12計算期間	408円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	308円
第21計算期間	304円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	83円
第27計算期間	346円
第28計算期間	238円
第29計算期間	0円
第30計算期間	0円

第31計算期間	0円
第32計算期間	0円
第33計算期間	0円
第34計算期間	0円
第35計算期間	344円
第36計算期間	37円
第37計算期間	360円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	2.04
第2計算期間	1.69
第3計算期間	1.42
第4計算期間	1.74
第5計算期間	8.25
第6計算期間	5.29
第7計算期間	1.20
	0.36
	4.75
	2.21
	0.02
	4.10 2.64
	2.51
	0.16
	0.10
	1.38
	0.97
	0.36
	3.94
	3.04
第22計算期間	10.95
第23計算期間	4.03
	2.62
	4.14
	1.83
	3.46
	2.38
	2.59
第30計算期間 第30計算期間	1.90
	3.49
	0.83
第33計算期間	2.34

第34計算期間	3.95
第35計算期間	3.90
第36計算期間	0.37
第37計算期間	3.60

⁽注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	5,004,031,814	17,478,392	4,986,553,422
第2計算期間	5,198,561,354	208,757,727	9,976,357,049
第3計算期間	7,644,166,485	714,692,093	16,905,831,441
第4計算期間	5,150,984,571	1,190,776,736	20,866,039,276
第5計算期間	3,563,492,072	1,238,260,231	23,191,271,117
第6計算期間	1,275,820,677	1,289,888,505	23,177,203,289
第7計算期間	1,134,233,450	1,299,836,866	23,011,599,873
第8計算期間	514,098,797	1,755,579,102	21,770,119,568
第9計算期間	769,808,987	2,959,018,028	19,580,910,527
第10計算期間	1,336,998,187	2,282,369,676	18,635,539,038
第11計算期間	1,682,261,339	3,055,993,219	17,261,807,158
第12計算期間	1,894,037,748	2,765,747,697	16,390,097,209
第13計算期間	3,818,841,004	1,281,425,932	18,927,512,281
第14計算期間	1,845,110,431	738,781,592	20,033,841,120
第15計算期間	1,153,417,402	1,458,818,596	19,728,439,926
第16計算期間	2,442,450,091	1,245,561,809	20,925,328,208
第17計算期間	831,681,176	661,872,874	21,095,136,510
第18計算期間	1,180,195,545	1,931,743,497	20,343,588,558
第19計算期間	801,278,755	911,233,364	20,233,633,949
第20計算期間	518,468,928	1,608,404,665	19,143,698,212
第21計算期間	1,431,546,111	1,365,835,581	19,209,408,742
第22計算期間	1,093,089,190	632,336,350	19,670,161,582
第23計算期間	594,718,398	478,095,921	19,786,784,059
第24計算期間	657,567,967	713,004,212	19,731,347,814
第25計算期間	655,677,399	1,060,034,114	19,326,991,099
第26計算期間	661,527,028	874,588,477	19,113,929,650
第27計算期間	756,496,002	643,397,048	19,227,028,604
第28計算期間	960,288,060	713,578,491	19,473,738,173
第29計算期間	704,470,070	896,576,370	19,281,631,873
第30計算期間	448,377,528	375,126,247	19,354,883,154
第31計算期間	413,907,518	499,602,212	19,269,188,460
第32計算期間	291,659,359	439,202,217	19,121,645,602
第33計算期間	298,915,597	718,010,748	18,702,550,451
第34計算期間	269,308,384	730,244,777	18,241,614,058
第35計算期間	794,769,500	1,072,738,787	17,963,644,771

第36計算期間	1,142,362,936	767,123,361	18,338,884,346
第37計算期間	530,116,125	1,438,983,800	17,430,016,671

【スマート・クオリティ・オープン(成長型)】

(1)【投資状況】

2024年 2月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	9,477,494,761	89.99
投資証券	アメリカ	801,244,602	7.61
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		252,800,937	2.40
純資産総額		10,531,540,300	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2024年 2月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本		MUAM 外国債券インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	1,056,400,386	1.6768	1,771,469,536	1.6864	1,781,513,610	16.92
日本	投資信託受益 証券	M U A M インデックスファンドTO P I X i (適格機関投資家限定)	669,006,534	2.2553	1,508,860,292	2.336	1,562,799,263	14.84
日本		日本株式最小分散インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	795,375,819	1.8849	1,499,274,678	1.9499	1,550,903,309	14.73
日本		MUAM 外国株式インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	265,879,352	4.229	1,124,421,081	4.3362	1,152,906,046	10.95
日本		国内物価連動国債インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	695,936,781	1.0568	735,529,065	1.0619	739,015,267	7.02
日本		MUAM 日本債券インデックスファ ンド(適格機関投資家限定)	624,800,253	1.177	735,426,952	1.1807	737,701,658	7.00
アメリカ	投資証券	ISHARES JPM USD EM BND USD A	819,747	800.66	656,338,943	804.65	659,611,993	6.26
日本	投資信託受益 証券	先進国株式最小分散インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	237,947,392	2.3757	565,306,164	2.4244	576,879,657	5.48
日本		先進国株式クオリティ・インデック スファンド(適格機関投資家限定)	183,721,178	2.9697	545,610,218	3.0534	560,974,244	5.33
日本	投資信託受益 証券	国内リートインデックス・ファンド (適格機関投資家限定)	379,838,133	1.3865	526,671,661	1.3644	518,251,148	4.92
日本	証券	MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限 定)	338,026,399	0.8687	293,643,532	0.8773	296,550,559	2.82
アメリカ	投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	19,895	3,497.05	69,573,823	3,481.98	69,274,065	0.66
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMERGING MARKET	6,102	6,010.22	36,674,401	6,022.27	36,747,952	0.35
アメリカ	投資証券	ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	4,201	8,409.64	35,328,922	8,476.69	35,610,592	0.34

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年 2月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	89.99

投資証券	7.61
合計	97.60

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

(単位:円)						
		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)		
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間末日	(2015年 2月13日)	4,170,331,230	4,299,183,674	10,001	10,310	
第2計算期間末日	(2015年 5月13日)	6,662,646,171	6,851,863,946	10,000	10,284	
第3計算期間末日	(2015年 8月13日)	12,236,579,306	12,462,943,975	10,001	10,186	
第4計算期間末日	(2015年11月13日)	15,155,245,372	15,155,245,372	9,728	9,728	
第5計算期間末日	(2016年 2月15日)	14,529,559,835	14,529,559,835	8,482	8,482	
第6計算期間末日	(2016年 5月13日)	15,621,098,597	15,621,098,597	9,049	9,049	
第7計算期間末日	(2016年 8月15日)	14,540,820,270	14,540,820,270	8,905	8,905	
第8計算期間末日	(2016年11月14日)	13,827,688,739	13,827,688,739	8,905	8,905	
第9計算期間末日	(2017年 2月13日)	13,351,049,122	13,351,049,122	9,641	9,641	
第10計算期間末日	(2017年 5月15日)	12,348,925,869	12,348,925,869	9,949	9,949	
第11計算期間末日	(2017年 8月14日)	10,072,434,476	10,072,434,476	9,948	9,948	
第12計算期間末日	(2017年11月13日)	8,791,707,924	9,266,452,814	10,000	10,540	
第13計算期間末日	(2018年 2月13日)	9,466,784,790	9,466,784,790	9,617	9,617	
第14計算期間末日	(2018年 5月14日)	10,222,610,263	10,222,610,263	9,967	9,967	
第15計算期間末日	(2018年 8月13日)	9,918,910,107	9,924,861,246	10,000	10,006	
第16計算期間末日	(2018年11月13日)	10,141,390,271	10,141,390,271	9,948	9,948	
第17計算期間末日	(2019年 2月13日)	10,146,041,202	10,146,041,202	9,683	9,683	
第18計算期間末日	(2019年 5月13日)	9,640,644,902	9,640,644,902	9,826	9,826	
第19計算期間末日	(2019年 8月13日)	9,382,596,430	9,382,596,430	9,793	9,793	
第20計算期間末日	(2019年11月13日)	8,894,099,580	9,323,698,145	10,000	10,483	
第21計算期間末日	(2020年 2月13日)	9,147,961,628	9,545,915,083	10,000	10,435	
第22計算期間末日	(2020年 5月13日)	8,308,605,943	8,308,605,943	8,492	8,492	
第23計算期間末日	(2020年 8月13日)	9,014,621,761	9,014,621,761	9,046	9,046	
第24計算期間末日	(2020年11月13日)	9,172,093,745	9,172,093,745	9,412	9,412	
第25計算期間末日	(2021年 2月15日)	9,230,703,510	9,230,703,510	9,999	9,999	
第26計算期間末日	(2021年 5月13日)	8,827,309,393	9,064,770,932	10,000	10,269	
第27計算期間末日	(2021年 8月13日)	9,042,357,783	9,484,517,935	10,000	10,489	

了 訂正有価証<u>券届出書(内国投資信託</u>受益証券)

				<u> </u>	<u> 届出書(内国投資信託</u>
第28計算期間末日	(2021年11月15日)	9,406,259,050	9,739,231,907	10,000	10,354
第29計算期間末日	(2022年 2月14日)	9,293,520,711	9,293,520,711	9,731	9,731
第30計算期間末日	(2022年 5月13日)	9,043,897,207	9,043,897,207	9,480	9,480
第31計算期間末日	(2022年 8月15日)	9,551,469,746	9,551,469,746	9,982	9,982
第32計算期間末日	(2022年11月14日)	9,423,881,007	9,423,881,007	9,946	9,946
第33計算期間末日	(2023年 2月13日)	9,222,585,165	9,222,585,165	9,710	9,710
第34計算期間末日	(2023年 5月15日)	9,305,697,569	9,449,940,985	10,000	10,155
第35計算期間末日	(2023年 8月14日)	9,206,988,098	9,789,803,513	10,000	10,633
第36計算期間末日	(2023年11月13日)	9,568,339,893	9,684,112,774	10,000	10,121
第37計算期間末日	(2024年 2月13日)	9,829,011,184	10,362,702,502	10,000	10,543
	2023年 2月末日	9,244,418,207		9,776	
	3月末日	9,296,513,941		9,802	
	4月末日	9,347,698,405		9,976	
	5月末日	9,531,415,690		10,222	
	6月末日	9,786,755,598		10,648	
	7月末日	9,668,885,243		10,555	
	8月末日	9,649,023,659		10,072	
	9月末日	9,740,252,823		10,025	
	10月末日	9,367,592,552		9,759	
	11月末日	9,610,444,169		10,089	
	12月末日	9,609,935,569		10,113	
	2024年 1月末日	10,208,833,886		10,467	
	2月末日	10,531,540,300		10,184	

【分配の推移】

	4下口出た11の八副会
	1万口当たりの分配金
第1計算期間	309円
第2計算期間	284円
第3計算期間	185円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	540円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	6円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円

	<u> </u>
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	483円
第21計算期間	435円
第22計算期間	0円
第23計算期間	0円
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	269円
第27計算期間	489円
第28計算期間	354円
第29計算期間	0円
第30計算期間	0円
第31計算期間	0円
第32計算期間	0円
第33計算期間	0円
第34計算期間	155円
第35計算期間	633円
第36計算期間	121円
第37計算期間	543円

【収益率の推移】

【似画学の作物】	
	収益率(%)
第1計算期間	3.10
第2計算期間	2.82
第3計算期間	1.86
第4計算期間	2.72
第5計算期間	12.80
第6計算期間	6.68
第7計算期間	1.59
第8計算期間	0.00
第9計算期間	8.26
第10計算期間	3.19
第11計算期間	0.01
第12計算期間	5.95
第13計算期間	3.83
第14計算期間	3.63
第15計算期間	0.39
第16計算期間	0.52
第17計算期間	2.66
第18計算期間	1.47
第19計算期間	0.33
第20計算期間	7.04

	<u> </u>
第21計算期間	4.35
第22計算期間	15.08
第23計算期間	6.52
第24計算期間	4.04
第25計算期間	6.23
第26計算期間	2.70
第27計算期間	4.89
第28計算期間	3.54
第29計算期間	2.69
第30計算期間	2.57
第31計算期間	5.29
第32計算期間	0.36
第33計算期間	2.37
第34計算期間	4.58
第35計算期間	6.33
第36計算期間	1.21
第37計算期間	5.43

⁽注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	5,220,414,863	1,050,432,853	4,169,982,010
第2計算期間	3,790,816,644	1,298,200,910	6,662,597,744
第3計算期間	7,042,960,438	1,469,630,099	12,235,928,083
第4計算期間	4,596,880,782	1,254,405,008	15,578,403,857
第5計算期間	3,013,222,392	1,461,633,098	17,129,993,151
第6計算期間	974,850,093	841,105,836	17,263,737,408
第7計算期間	1,043,144,972	1,978,813,178	16,328,069,202
第8計算期間	722,029,814	1,522,520,698	15,527,578,318
第9計算期間	1,080,539,397	2,759,749,763	13,848,367,952
第10計算期間	1,356,218,053	2,791,768,924	12,412,817,081
第11計算期間	860,505,577	3,148,036,249	10,125,286,409
第12計算期間	1,102,181,525	2,435,895,893	8,791,572,041
第13計算期間	2,081,214,446	1,028,480,233	9,844,306,254
第14計算期間	1,356,385,322	944,102,742	10,256,588,834
第15計算期間	822,945,302	1,160,968,734	9,918,565,402
第16計算期間	1,076,466,089	800,988,610	10,194,042,881
第17計算期間	524,426,334	240,350,289	10,478,118,926
第18計算期間	334,643,653	1,001,164,019	9,811,598,560
第19計算期間	418,348,554	648,805,320	9,581,141,794
第20計算期間	360,380,400	1,047,141,956	8,894,380,238
第21計算期間	929,578,874	675,603,818	9,148,355,294
第22計算期間	918,632,079	283,444,521	9,783,542,852

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		#7.	<u> </u>
第23計算期間	481,019,425	298,920,585	9,965,641,692
第24計算期間	380,127,312	600,770,605	9,744,998,399
第25計算期間	322,275,893	835,650,120	9,231,624,172
第26計算期間	428,806,374	832,864,037	8,827,566,509
第27計算期間	504,818,643	290,255,242	9,042,129,910
第28計算期間	772,942,815	409,059,797	9,406,012,928
第29計算期間	656,837,470	512,674,729	9,550,175,669
第30計算期間	371,081,410	381,288,291	9,539,968,788
第31計算期間	242,656,949	213,873,499	9,568,752,238
第32計算期間	272,018,330	365,824,751	9,474,945,817
第33計算期間	283,987,243	261,162,475	9,497,770,585
第34計算期間	221,071,472	412,815,170	9,306,026,887
第35計算期間	460,186,552	559,018,881	9,207,194,558
第36計算期間	810,181,080	449,368,936	9,568,006,702
第37計算期間	944,300,643	683,737,941	9,828,569,404

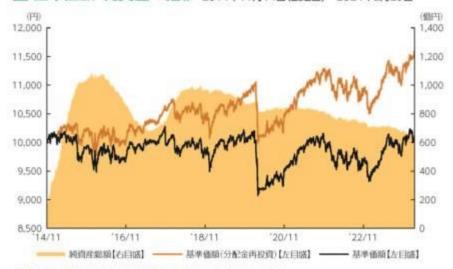
参考情報



2024年2月29日現在

安定型

■ 基準価額・純資産の推移 2014年11月14日(股定日)~2024年2月29日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	10,095円
純資産総額	652.6億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2024年 2 月	181円
2023年11月	0円
2023年8月	1円
2023年5月	0円
2023年2月	0円
2022年11月	0円
直近1年間累計	182円
設定来累計	1,383円

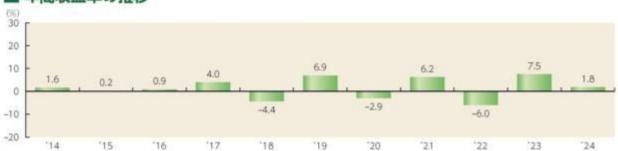
•分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

賣産構成	比率
国内物価連動国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	26.1%
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	26.1%
MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	15.6%
MUKAM 日本超長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	11.3%
MUAM インデックスファンドTOPIXI(適格機関投資家限定)	5.5%
日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)	5.4%
その他	8.1%
コールローン他	
(負債控除後)	1.9%
合計	100.0%

- •比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移

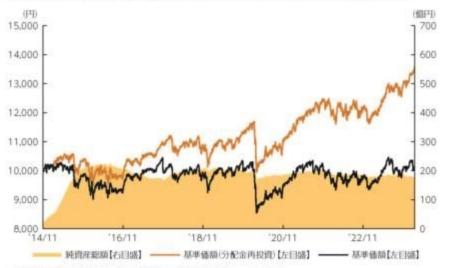


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- •2014年は設定日から年末までの、2024年は年初から2月29日までの収益率を表示
- •ファンドにペンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

安定成長型

■ 基準価額・純資産の推移 2014年11月14日(設定日)~2024年2月29日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- •基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

10,130円	基準価額
177.2億円	純資産総額

純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年2月	360円
2023年11月	37円
2023年8月	344円
2023年5月	0円
2023年2月	0円
2022年11月	0円
直近1年間累計	741円
設定来累計	2,948円

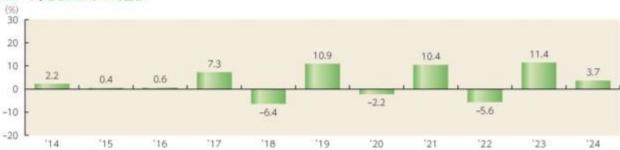
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

賣産構成	比率
MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	19.0%
国内物価連動国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	17.7%
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	17.7%
MUAM インデックスファンドTOPIXI (適格機関投資家限定)	9.0%
日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)	8.7%
MUKAM 日本昭長期国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7.6%
その他	19.1%
コールローン他	
(負債控除後)	1.2%
습計	100.0%

- •比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 年間収益率の推移

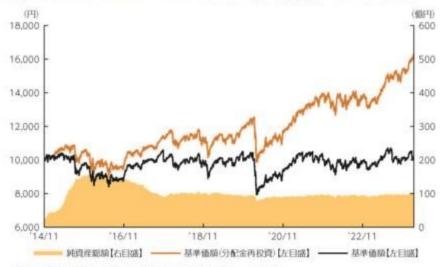


- •収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- •2014年は設定日から年末までの、2024年は年初から2月29日までの収益率を表示
- •ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

成長型

■ 基準価額・純資産の推移 2014年11月14日(設定日)~2024年2月29日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- •基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準循額	10,184円
纯資産総額	105.3億円

純資産総額は表示桁未満切捨て

■ 分配の推移

2024年2月	543円
2023年11月	121円
2023年8月	633円
2023年5月	155円
2023年2月	0円
2022年11月	0円
直近1年間累計	1,452円
股定来累計	4,806円

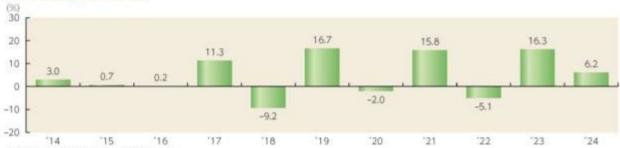
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	16.9%
MUAM インデックスファンドTOPIXI(適格機関投資家限定)	14.8%
日本株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定)	14.7%
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	10.9%
国内物価連動国債インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7.0%
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7.0%
その他	26.1%
コールローン他	
(負債控除後)	2.6%
송計	100.0%

- •比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- •2014年は設定日から年末までの、2024年は年初から2月29日までの収益率を表示
- •ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。 運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

- 1【申込(販売)手続等】
 - <訂正前>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

- ロンドン証券取引所の休業日
- ロンドンの銀行の休業日
- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申认単位

販売会社が定める単位

また、確定拠出年金制度を利用して取得申込みを行う場合は、1円単位とします。

申込価額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申入受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社 所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務 手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社 にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

その他

- ・各ファンド間でスイッチング^{*}による取得申込みが可能です。その場合の取得申込みに関する 取扱いも同様です。
 - * スイッチングとは、ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

なお、スイッチングにより換金をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

また、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱い を行わない場合があります。

くわしくは販売会社にご確認ください。

・確定拠出年金制度を利用して取得申込みを行う場合は、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。また、確定拠出年金制度を利用して取得申込みを行う場合は、「分配金受取コース」の取扱いはありません。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ロンドン証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申认単位

販売会社が定める単位

また、確定拠出年金制度を利用して取得申込みを行う場合は、1円単位とします。

申込価額

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社 所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務 手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社 にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

<u>ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。</u>

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合が あります。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

その他

- ・各ファンド間でスイッチング^{*}による取得申込みが可能です。その場合の取得申込みに関する 取扱いも同様です。
 - * スイッチングとは、ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

なお、スイッチングにより換金をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

また、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱い を行わない場合があります。

くわしくは販売会社にご確認ください。

・確定拠出年金制度を利用して取得申込みを行う場合は、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。また、確定拠出年金制度を利用して取得申込みを行う場合は、「分配金受取コース」の取扱いはありません。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

- ロンドン証券取引所の休業日
- ロンドンの銀行の休業日
- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して8営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消すことがあります。 その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、 受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

その他

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ・スイッチングによる換金についても同様とします。くわしくは販売会社にご確認ください。な お、スイッチングにより換金をする場合も、解約金の利益に対して税金がかかります。
- ・確定拠出年金制度の加入者の換金は、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。

換金(解約)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

- ロンドン証券取引所の休業日
- ロンドンの銀行の休業日
- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録され ます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌々営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して8営業日目から販売会社において支払いま す。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われま す。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当 日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があ ります。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

解約請求受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消すことがあります。 その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、 受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

その他

- ・スイッチングによる換金についても同様とします。くわしくは販売会社にご確認ください。な お、スイッチングにより換金をする場合も、解約金の利益に対して税金がかかります。
- ・確定拠出年金制度の加入者の換金は、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。

換金(解約)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に 関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
 - なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 四半期決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成して おります。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2023年8月 15日から2024年2月13日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【スマート・クオリティ・オープン(安定型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円) 当期 前期 [2023年 8月14日現在] [2024年 2月13日現在] 資産の部 流動資産 預金 88,725,446 86,926,976 コール・ローン 2,527,505,559 3,509,500,876 投資信託受益証券 66,277,318,552 61,258,089,655 1,814,399,037 1,100,257,932 投資証券 流動資産合計 70,706,150,124 65,956,573,909 資産合計 70,706,150,124 65,956,573,909 負債の部 流動負債 未払収益分配金 7,028,471 1,164,694,977 未払解約金 157,438,655 201,639,228 未払受託者報酬 5,814,497 5,503,115 232,965,027 未払委託者報酬 246,147,075 未払利息 5,896 266 1,938,135 1,834,339 その他未払費用 流動負債合計 418,372,729 1,606,636,952 1,606,636,952 418,372,729 負債合計 純資産の部 元本等 元本 70,284,711,490 64,347,788,824 剰余金 期末剰余金又は期末欠損金() 3,065,905 2,148,133 (分配準備積立金) 595,065,714 511,847,941 元本等合計 70,287,777,395 64,349,936,957 純資産合計 70,287,777,395 64,349,936,957 負債純資産合計 70,706,150,124 65,956,573,909

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

				<u>(半位・口)</u>
	自至	前期 2023年 2月14日 2023年 8月14日	自至	当期 2023年 8月15日 2024年 2月13日
営業収益				
受取配当金		52,095,502		51,320,251
受取利息		1,614,784		1,940,483
有価証券売買等損益		4,063,762,704		1,562,916,379
為替差損益		183,403,682		46,134,027
営業収益合計		4,300,876,672		1,662,311,140
三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三				
支払利息		245,723		145,881
受託者報酬		11,631,785		11,138,644
委託者報酬		492,412,227		471,535,656
その他費用		4,128,771		3,973,314
営業費用合計		508,418,506		486,793,495
営業利益又は営業損失()		3,792,458,166		1,175,517,645
経常利益又は経常損失()		3,792,458,166		1,175,517,645
当期純利益又は当期純損失()		3,792,458,166		1,175,517,645
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		108,838,095		35,308,989
期首剰余金又は期首欠損金()		3,889,374,552		3,065,905
剰余金増加額又は欠損金減少額		245,760,324		31,566,862
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		242,131,791		14,748,805
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		3,628,533		16,818,057
剰余金減少額又は欠損金増加額		29,911,467		7,998,313
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		-		2,404
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		29,911,467		7,995,909
分配金		7,028,471		1,164,694,977
期末剰余金又は期末欠損金()		3,065,905		2,148,133

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額 で評価しております。
	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商 品取引所等における終値で評価しております。
	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており ます。
	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。
	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年2月13日および8月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2023年 8月 15日から2024年 2月13日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	(自刈県衣に関する注記)		
		前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]
1.	期首元本額	74,766,659,230円	70,284,711,490円
	期中追加設定元本額	2,702,931,776円	2,935,728,423円
	期中一部解約元本額	7,184,879,516円	8,872,651,089円
2 .	受益権の総数	70,284,711,490口	64,347,788,824□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

				訂正有価証券属	a出書 (内国投資信
	前期			当期	
自 2023年 2月14日 至 2023年 8月14日			自 2023年 8月15日 至 2024年 2月13日		
	3 1 0/311H			. 1 2/3.00	
第34期			第36期		
2023年 2月14日			2023年 8月15日		
2023年 5月15日			2023年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	45,026,150円	費用控除後の配当等収益額	A	円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	336,587,468円	収益調整金額	С	339,526,748円
分配準備積立金額	D	446,979,991円	分配準備積立金額	D	561,217,993円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	828,593,609円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	900,744,741円
当ファンドの期末残存口数	F	72,425,058,590	当ファンドの期末残存口数	F	67,764,635,252□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	114円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	132円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	Н	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円
第35期			第37期		
2023年 5月16日			2023年11月14日		
2023年 8月14日			2024年 2月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	Α	2,580,265円	費用控除後の配当等収益額	A	5,258,997円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	134,434,037円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	1,149,683,187円
収益調整金額	С	339,032,471円	収益調整金額	С	333,726,223円
分配準備積立金額	D	465,079,883円	分配準備積立金額	D	521,600,734円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	941,126,656円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,010,269,141円
当ファンドの期末残存口数	F	70,284,711,490口	当ファンドの期末残存口数	F	64,347,788,824□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	133円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	312円
1万口当たり分配金額	Н	1円	1万口当たり分配金額	Н	181円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,028,471円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,164,694,977円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項		
区分	前期 自 2023年 2月14日 至 2023年 8月14日	当期 自 2023年 8月15日 至 2024年 2月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	ります。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当後の 当後の 当人の は、リリー 当して、 は、リリー が、カリー で、おり、れて、 は、リリー で、おり、れて、 ので、まして、 は、リリー が、カリー に、で、は、 が、カリー に、で、は、 が、カリー は、が、カリー が、カリー は、が、カリー は、が、カリー は、が、カリー が、カリー は、が、カリー が、カリー は、が、カリー が、カリー は、が、カリー が、カリー は、が、カリー が、カリー は、が、カリー が、カリー が、カリー は、が、カリー が、カリー は、が、カリー が、カリー は、が、カリー が	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあ りません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券
	売買目的有価証券は、(重要な会計方 針に係る事項に関する注記)に記載して おります。	同左
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はあり ません。	同左
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定 の前提条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

九只口17日11111111111111111111111111111111111			
種類	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]	
作里 大只	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
投資信託受益証券	1,357,396,094	1,326,888,373	
投資証券	30,664,343	69,777,283	
合計	1,388,060,437	1,396,665,656	

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]	
1口当たり純資産額	1.0000円	1.0000円	
(1万口当たり純資産額)	(10,000円)	(10,000円)	

(4)【附属明細表】

第 1 有価証券明細表 (1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘 柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証 券	MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	447,862,411	1,892,890,480	
		M U A M インデックスファンドTOPI X i (適格機関投資家限定)	1,536,092,935	3,463,121,521	
		国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	15,759,545,155	16,656,263,274	
		MUKAM 日本超長期国債インデックス ファンド (適格機関投資家限定)	7,845,560,690	6,815,438,571	

			訂止有価証券届出書 (内国投	2月16武
	日本株式最小分散インデックスファンド (適格機関投資家限定)	1,818,009,322	3,424,038,757	
	先進国株式最小分散インデックスファン ド(適格機関投資家限定)	356,864,397	847,124,705	
	先進国株式クオリティ・インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	344,952,663	1,023,647,027	
	国内リートインデックス・ファンド(適 格機関投資家限定)	250,159,484	347,371,459	
	MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	14,147,204,501	16,655,503,859	
	MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	6,043,954,669	10,132,690,002	
		48,550,206,227	61,258,089,655	
投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	6,377	148,010.17	
	ISHARES JPM USD EM BND USD A	1,059,357	5,629,423.09	
	ISHARES MSCI EMERGING MARKET	19,836	791,258.04	
	ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	14,267	796,312.60	
771146114		1,099,837	7,365,003.90	
アメリカドル合計 			(1,100,257,932)	
	스타		62,358,347,587	
			(1,100,257,932)	
		(適格機関投資家限定) 先進国株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定) 先進国株式クオリティ・インデックスファンド(適格機関投資家限定) 国内リートインデックス・ファンド(適格機関投資家限定) MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定) MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定) ISHARES GLOBAL REIT ETF ISHARES JPM USD EM BND USD A ISHARES MSCI EMERGING MARKET ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	(適格機関投資家限定) 先進国株式最小分散インデックスファンド(適格機関投資家限定) 先進国株式クオリティ・インデックスファンド(適格機関投資家限定) 国内リートインデックス・ファンド(適格機関投資家限定) M U A M 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定) M U A M 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定) M U A M 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定) 48,550,206,227 投資証券 ISHARES GLOBAL REIT ETF 6,377 ISHARES JPM USD EM BND USD A 1,059,357 ISHARES MSCI EMERGING MARKET 19,836 ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL 14,267 ル合計	日本株式最小分散インデックスファンド (適格機関投資家限定)

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入投資証券時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資証券	4銘柄	100.00%	1.76%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

【スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期	当期
	[2023年 8月14日現在]	[2024年 2月13日現在]
資産の部		
流動資産		
預金	10,801,806	14,468,251
コール・ローン	1,624,226,289	1,484,004,860
投資信託受益証券	16,225,024,016	15,822,099,116
投資証券	812,158,711	862,267,557
流動資産合計	18,672,210,822	18,182,839,784
資産合計	18,672,210,822	18,182,839,784
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	617,949,380	627,480,600
未払解約金	19,412,173	55,158,324

		11年月11年7月11日 (71年12月12日
	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]
	1,507,374	1,502,017
未払委託者報酬	68,836,789	68,591,985
未払利息	3,789	112
その他未払費用	502,429	500,642
流動負債合計	708,211,934	753,233,680
負債合計	708,211,934	753,233,680
純資産の部		
元本等		
元本	17,963,644,771	17,430,016,671
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	354,117	410,567
(分配準備積立金)	208,106,825	174,707,255
元本等合計	17,963,998,888	17,429,606,104
純資産合計	17,963,998,888	17,429,606,104
負債純資産合計	18,672,210,822	18,182,839,784

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	自至	前期 2023年 2月14日 2023年 8月14日	自 至	当期 2023年 8月15日 2024年 2月13日
受取配当金		20,651,377		21,074,447
受取利息		133,148		265,275
有価証券売買等損益		1,432,013,680		800,257,802
為替差損益		86,791,272		25,144,797
営業収益合計		1,539,589,477		846,742,321
営業費用				
支払利息		96,624		67,155
受託者報酬		2,987,109		3,001,827
委託者報酬		136,411,191		137,083,291
その他費用		1,129,719		1,143,380
営業費用合計		140,624,643		141,295,653
営業利益又は営業損失()		1,398,964,834		705,446,668
経常利益又は経常損失()		1,398,964,834		705,446,668
当期純利益又は当期純損失()		1,398,964,834		705,446,668
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		39,753,178		19,534,329
期首剰余金又は期首欠損金()		792,615,812		354,117
剰余金増加額又は欠損金減少額		59,165,861		9,439,908
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		35,329,337		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		23,836,524		9,439,908
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,458,208		782,459
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		-		193,077
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		7,458,208		589,382
分配金		617,949,380		695,334,472
- 期末剰余金又は期末欠損金()		354,117		410,567

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。

方法

|2.デリバティブ等の評価基準及び評価| 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており ます。

3.その他財務諸表作成のための基礎と なる事項

外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理 しております。

ファンドの特定期間

当ファンドは、原則として毎年2月13日および8月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2023年 8月15日から2024年 2月13日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記) 財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

		前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]
1.	期首元本額	18,702,550,451円	17,963,644,771円
	期中追加設定元本額	1,064,077,884円	1,672,479,061円
	期中一部解約元本額	1,802,983,564円	2,206,107,161円
2 .	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回っており、その差額であり ます。	円	410,567円
3 .	受益権の総数	17,963,644,771 🗆	17,430,016,671□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2023年 2月14日	自 2023年 8月15日
至 2023年 8月14日	至 2024年 2月13日

1.分配金の計算過程

第34期

2023年 2月14日

2023年 5月15日

項目		
	A	17,644,603円
		17,044,003[]
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	円
収益調整金額	С	249,022,207円
分配準備積立金額	D	194,086,897円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	460,753,707円
当ファンドの期末残存口数	F	18,241,614,058
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	252円
1万口当たり分配金額	Н	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

第35期

2023年 5月16日

2023年 8月14日

項目		
費用控除後の配当等収益額	Α	909,329円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	625,709,514円
収益調整金額	С	254,303,830円
分配準備積立金額	D	199,437,362円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,080,360,035円
当ファンドの期末残存口数	F	17,963,644,771□
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	601円
1万口当たり分配金額	Н	344円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	617,949,380円

1.分配金の計算過程 第36期

> 2023年 8月15日 2023年11月13日

項目		
費用控除後の配当等収益額	Α	9,144,321円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	58,602,771円
収益調整金額	С	272,749,441円
分配準備積立金額	D	199,576,879円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	540,073,412円
当ファンドの期末残存口数	F	18,338,884,346口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	294円
1万口当たり分配金額	Н	37円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	67,853,872円

第37期

2023年11月14日 2024年 2月13日

A	2,140,765円
В	616,024,482円
С	264,795,495円
D	184,022,608円
E=A+B+C+D	1,066,983,350円
F	17,430,016,671□
G=E/F*10,000	612円
Н	360円
I=F*H/10,000	627,480,600円
	B C D E=A+B+C+D F G=E/F*10,000 H

(金融商品に関する注記) 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2023年 2月14日 至 2023年 8月14日	当期 自 2023年 8月15日 至 2024年 2月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

		可止有侧趾为曲山首(均当双具后引
区分	前期 自 2023年 2月14日 至 2023年 8月14日	当期 自 2023年 8月15日 至 2024年 2月13日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	
	当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	
	にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。	同左
	また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	

2 金融商品の時価等に関する事項

2 金融同間の時間もに対する事項				
区分	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]		
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあ りません。	同左		
2.時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券		
	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	同左		
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引		
	デリバティブ取引は、該当事項はあり ません。	同左		
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品		
	上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。	同左		
	金融商品の時価の算定においては一定 の前提条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。	同左		

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]	
作生大块	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
投資信託受益証券	653,087,205	557,458,738	
投資証券	13,779,834	58,479,343	
合計	666,867,039	615,938,081	

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記) 該当事項はありません。 (1口当たり情報)

<u> </u>			
	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]	
1口当たり純資産額	1.0000円	1.0000円	
(1万口当たり純資産額)	(10,000円)	(10,000円)	

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

通貨	種類	銘 柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証 券	MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	261,107,047	1,103,568,934	
		MUAM インデックスファンドTOPI Xi (適格機関投資家限定)	679,114,421	1,531,063,462	
		国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	2,790,637,613	2,949,424,893	
		MUKAM 日本超長期国債インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	1,371,726,438	1,191,618,756	
		日本株式最小分散インデックスファンド (適格機関投資家限定)	794,102,923	1,495,613,445	
		先進国株式最小分散インデックスファン ド(適格機関投資家限定)	210,550,553	499,804,902	
		先進国株式クオリティ・インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	184,132,569	546,413,398	
		国内リートインデックス・ファンド(適 格機関投資家限定)	226,378,426	314,349,082	
		MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	2,495,485,182	2,937,934,704	
		MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	1,939,938,885	3,252,307,540	
円合計			10,953,174,057	15,822,099,116	
アメリカ	投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	19,297	447,883.37	
ドル		ISHARES JPM USD EM BND USD A	880,109	4,676,899.22	
		ISHARES MSCI EMERGING MARKET	8,158	325,422.62	
		ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	5,764	321,717.66	
7.711 - 1811 - 4-1		913,328	5,771,922.87		
アクリカト	アメリカドル合計			(862,267,557)	
		合計		16,684,366,673	
		ㅁ미		(862,267,557)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入投資証券時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資証券 4銘	丙 100.00%	5.17%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

【スマート・クオリティ・オープン(成長型)】

(1)【貸借対照表】

		(単位:円)
	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]
資産の部		
流動資産		
預金	56,265,537	61,402,160
コール・ローン	1,316,561,610	1,055,963,460
投資信託受益証券	7,763,506,788	8,526,282,460
投資証券	702,166,587	791,137,483
流動資産合計	9,838,500,522	10,434,785,563
資産合計	9,838,500,522	10,434,785,563
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	582,815,415	533,691,318
未払解約金	8,834,431	31,234,813
未払受託者報酬	791,913	811,555
未払委託者報酬	38,803,655	39,766,125
未払利息	3,071	80
その他未払費用	263,939	270,488
流動負債合計	631,512,424	605,774,379
負債合計	631,512,424	605,774,379
純資産の部		
元本等		
元本	9,207,194,558	9,828,569,404
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	206,460	441,780
(分配準備積立金)	160,371,623	117,017,633
元本等合計	9,206,988,098	9,829,011,184
純資産合計	9,206,988,098	9,829,011,184
負債純資産合計	9,838,500,522	10,434,785,563

(2) 【損益及び剰余金計算書】

		(単位:円 <u>)</u>
	前期 自 2023年 2月14日 至 2023年 8月14日	当期 自 2023年 8月15日 至 2024年 2月13日
営業収益		
受取配当金	16,569,634	15,489,817
受取利息	974,354	1,253,253
有価証券売買等損益	996,109,514	676,992,098
為替差損益	73,498,492	22,932,236
営業収益合計	1,087,151,994	716,667,404
営業費用		
支払利息	60,618	33,212
受託者報酬	1,558,116	1,601,314
委託者報酬	76,347,686	78,464,405
その他費用	623,394	649,055
営業費用合計	78,589,814	80,747,986
営業利益又は営業損失()	1,008,562,180	635,919,418

	前期 自 2023年 2月14日 至 2023年 8月14日	当期 自 2023年 8月15日 至 2024年 2月13日
経常利益又は経常損失()	1,008,562,180	635,919,418
当期純利益又は当期純損失()	1,008,562,180	635,919,418
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	32,128,933	11,974,981
期首剰余金又は期首欠損金()	275,185,420	206,460
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,756,445	26,528,772
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	11,916,370	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	16,840,075	26,528,772
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,151,901	360,770
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	268,449	360,770
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	2,883,452	-
分配金	727,058,831	649,464,199
期末剰余金又は期末欠損金()	206,460	441,780

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里安な会計万針に係る事項に関す	(る注記)
1 .有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
	C計画してのりより。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商
	品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価 方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており ます。
3.その他財務諸表作成のための基礎と なる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理 しております。
	ファンドの特定期間
	当ファンドは、原則として毎年2月13日および8月13日を特定期間の末日としてお りますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2023年 8月 15日から2024年 2月13日までとなっております。
	 1.有価証券の評価基準及び評価方法 2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法 3.その他財務諸表作成のための基礎と

(重要な会計上の見積りに関する注記) 財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

		前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]
1.	期首元本額	9,497,770,585円	9,207,194,558円
	期中追加設定元本額	681,258,024円	1,754,481,723円
	期中一部解約元本額	971,834,051円	1,133,106,877円
2 .	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回っており、その差額であり ます。	206,460円	円
3 .	受益権の総数	9,207,194,558口	9,828,569,404□

(揖巻乃7 新全全計質書に関する注記)

(摂盆及び剃ま玉計昇音に	<u>- </u>)			
前期 自 2023年 2月14日 至 2023年 8月14日			当期 自 2023年 8月15日 至 2024年 2月13日		
1.分配金の計算過程 第34期 2023年 2月14日 2023年 5月15日			分配金の計算過程 第36期 2023年 8月15日 2023年11月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	Α	14,554,931円	費用控除後の配当等収益額	Α	10,395,756円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	159,540,559円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	104,668,065円
収益調整金額	С	282,381,511円	収益調整金額	С	313,634,574円
分配準備積立金額	D	157,984,914円	分配準備積立金額	D	153,059,819円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	614,461,915円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	581,758,214円
当ファンドの期末残存口数	F	9,306,026,887□	当ファンドの期末残存口数	F	9,568,006,702□

訂正有価証券届出書<u>(内国投資信託</u>受益証券)

						四百(四四汉县后)
自 2023	前期 3年 2月14日 3年 8月14日			自 2023	当期 3年 8月15日 4年 2月13日	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	660円		1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	608円
1万口当たり分配金額	Н	155円		1万口当たり分配金額	Н	121円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	144,243,416円		収益分配金金額	I=F*H/10,000	115,772,881円
第35期 2023年 5月16日 2023年 8月14日				第37期 2023年11月14日 2024年 2月13日		
項目				項目		
費用控除後の配当等収益額	Α	1,235,934円		費用控除後の配当等収益額	А	2,290,837円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	565,130,713円		費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	506,589,779円
収益調整金額	С	288,416,925円		収益調整金額	С	336,848,534円
分配準備積立金額	D	176,820,391円		分配準備積立金額	D	141,828,335円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,031,603,963円		当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	987,557,485円
当ファンドの期末残存口数	F	9,207,194,558口		当ファンドの期末残存口数	F	9,828,569,404
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,120円		1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,004円
1万口当たり分配金額	Н	633円		1万口当たり分配金額	Н	543円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	582,815,415円		収益分配金金額	I=F*H/10,000	533,691,318円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項		
区分	前期 自 2023年 2月14日 至 2023年 8月14日	当期 自 2023年 8月15日 至 2024年 2月13日
1 .金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	ります。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
	当ファンドは、 当ファンドは、 当ファおり等の市場リスク で動りで、 がある。 当子によりで、 がある。 当子によりで、 がいます。 当子には、 がいます。 当子には、 がいます。 がいまずる。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいます。 でいまする。 でいます。 でいま。 でいま。 でいま。 でいます。 でいま。 でいま。 でいま。 でいまり。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいます。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま。 でいま	同左
	れる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]			
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあ りません。	同左			
	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方 針に係る事項に関する注記)に記載して おります。	(1)有価証券 同左			
	ません。	(2)デリバティブ取引 同左			
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品			

区分	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品(コールローン 等)は、短期間で決済され、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該金融 商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定 の前提条件等を採用しているため、異な る前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]	
化生 大只	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
投資信託受益証券	482,613,591	457,318,648	
投資証券	11,934,778	53,962,796	
合計	494,548,369	511,281,444	

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [2023年 8月14日現在]	当期 [2024年 2月13日現在]
1口当たり純資産額	1.0000円	1.0000円
(1万口当たり純資産額)	(10,000円)	(10,000円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘 柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証 券	MUAM 外国株式インデックスファンド (適格機関投資家限定)	252,687,832	1,067,985,121	
		MUAM インデックスファンドTOPI Xi (適格機関投資家限定)	623,738,961	1,406,219,487	
		国内物価連動国債インデックスファンド (適格機関投資家限定)	579,010,545	611,956,245	
		MUKAM 日本超長期国債インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	338,026,399	293,643,532	
		日本株式最小分散インデックスファンド (適格機関投資家限定)	741,188,226	1,395,953,904	
		先進国株式最小分散インデックスファン ド(適格機関投資家限定)	215,404,007	511,326,031	
		先進国株式クオリティ・インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	170,588,317	506,220,830	

_	_				CSC IIII
		国内リートインデックス・ファンド (適 格機関投資家限定)	347,554,889	482,614,718	
		MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	508,852,562	599,072,121	
		MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	984,963,001	1,651,290,471	
円合計	•		4,762,014,739	8,526,282,460	
アメリカ	投資証券	ISHARES GLOBAL REIT ETF	19,895	461,762.95	
ドル		ISHARES JPM USD EM BND USD A	819,747	4,356,135.55	
		ISHARES MSCI EMERGING MARKET	6,102	243,408.78	
		ISHARES MSCI EMG MKT MIN VOL	4,201	234,478.81	
7711+6	·		849,945	5,295,786.09	
アメリカドル合計				(791,137,483)	
	△ ±1			9,317,419,943	
		合計		(791,137,483)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入投資証券時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資証券	4銘柄	100.00%	8.49%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【スマート・クオリティ・オープン(安定型)】

【純資産額計算書】

2024年 2月29日現在

(単位:円)

資産総額	65,490,853,160
負債総額	223,094,945
純資産総額(-)	65,267,758,215
発行済口数	64,656,607,045□
1口当たり純資産価額(/)	1.0095
(10,000口当たり)	(10,095)

【スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)】

【純資産額計算書】

2024年 2月29日現在

資産総額	17,801,515,615
------	----------------

負債総額	81,304,112
純資産総額(-)	17,720,211,503
発行済口数	17,492,514,074□
1口当たり純資産価額(/)	1.0130
(10,000口当たり)	(10,130)

【スマート・クオリティ・オープン(成長型)】

【純資産額計算書】

2024年 2月29日現在

資産総額	10,557,002,014
負債総額	25,461,714
純資産総額(-)	10,531,540,300
発行済口数	10,341,691,128□
1口当たり純資産価額(/)	1.0184
(10,000口当たり)	(10,184)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1)資本金の額等

2024年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2)委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、 で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の 指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして 売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理 担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果 は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示され ます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2024年 2月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。 (親投資信託を除きます。)

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	840	32,364,511
追加型公社債投資信託	16	1,593,094
単位型株式投資信託	97	444,511
単位型公社債投資信託	49	94,595
合 計	1,002	34,496,710

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1)財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則 (昭和52年大蔵省令第38号)」(以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条 の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作 成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り 捨てて表示しております。

(2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受け ております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度に係る中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマッにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

現金及び預金

未収委託者報酬

有価証券

前払費用

未収入金

未収収益

その他

固定資産

(負債の部) 流動負債 預り金

未払金

未払収益分配金

未払償還金

金銭の信託

流動資産合計

有形固定資産

(資産の部) 流動資産

	(単位:千円)
第38期	
(2023年3月31日	現在)
2	51,733,041
	1,579,691
	770,747
	81,854
	16,753,855
2	688,142
	10,400,000
	745,576
	82,752,908

(単位:千円)

507,559

第38期

(2023年3月31日現在)

口川山之只庄				
建物	1	391,042	1	181,551
器具備品	1	1,079,023	1	730,357
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		-		1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499		2,651,520
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,381,293		4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652		1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768		6,107,206
投資その他の資産				
投資有価証券		16,803,642		12,022,365
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	1	810,684	1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056
固定資産合計		27,569,120		24,252,782
資産合計		105,392,950		107,005,691

第37期 (2022年3月31日現在)

51,593,362

15,750,264

8,401,300

77,823,830

293,326

645,109

61,092

783,790

295,584

2

2

 197,334
 114,094

 7,418
 7,418

565,222

第37期

(2022年3月31日現在)

			二変UFJグゼ	グリトマインメント休式会
				券届出書 (内国投資信託
未払手数料	2	6,423,139	2	6,139,595
その他未払金	2	4,565,457	2	955,697
未払費用	2	4,328,968	2	5,778,896
未払消費税等		1,112,923		439,657
未払法人税等		769,692		2,375,281
賞与引当金		942,287		849,840
役員賞与引当金		149,028		154,872
その他		5,517		5,517
流動負債合計		19,066,990		17,328,431
固定負債				
長期未払金		10,800		-
退職給付引当金		1,246,300		1,333,882
役員退職慰労引当金		117,938		75,667
時効後支払損引当金		250,214		254,296
_ 固定負債合計		1,625,252		1,663,846
負債合計		20,692,243		18,992,277
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
 資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
_ 利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				·
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		29,000,498		33,267,700
利益剰余金合計		36,341,088		40,608,289
株主資本合計		83,073,932		87,341,133

(単位:千円)

		(+12113)
	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等	,	,
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

(2)【損益計算書】

	(半位・十〇)
第37期	第38期
(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)

			訂正有価証	券届出書 (内国投資信託
営業収益				
委託者報酬		79,977,953		84,121,445
投資顧問料		2,711,169		2,750,601
その他営業収益		13,459		10,412
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		82,702,582		86,882,459
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二				
支払手数料	2	31,644,834	2	31,461,274
広告宣伝費		720,785		798,894
公告費		500		375
調査費				
調査費		2,430,158		2,849,042
委託調査費		14,557,009		19,236,505
事務委託費		1,450,062		1,751,807
営業雑経費				
通信費		138,868		113,480
印刷費		379,428		367,379
協会費		49,590		58,128
諸会費		17,729		18,447
事務機器関連費		2,172,978		2,238,382
その他営業雑経費		649		-
三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三		53,562,596		58,893,717
一般管理費				
給料				
役員報酬		414,260		416,461
給料・手当		6,496,233		6,565,766
賞与引当金繰入		942,287		849,840
役員賞与引当金繰入		149,028		154,872
福利厚生費		1,282,310		1,279,885
交際費		4,874		8,942
旅費交通費		21,698		75,274
租税公課		430,233		403,955
不動産賃借料		724,961		719,707
退職給付費用		494,615		388,176
固定資産減価償却費		2,249,287		2,418,341
諸経費		379,054		444,313
—— 一般管理費合計		13,588,846		13,725,534
営業利益		15,551,139		14,263,207
				(単位:千円)
-		1 8	笠201	

第37期 第38期 (自 2021年4月1日 (自 2022年4月1日 至 2022年3月31日) 至 2023年3月31日) 営業外収益 受取配当金 243,133 47,353 受取利息 2 2 7,408 10,279 投資有価証券償還益 1,089,101 609,102 収益分配金等時効完成分 137,485 94,351 受取賃貸料 2 65,808 2 65,808

			訂正有価証	券届出書(内国投資信託
その他		36,211		36,894
営業外収益合計		1,579,148		863,788
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二				
投資有価証券償還損		3,074		32,995
時効後支払損引当金繰入		16,548		31,951
事務過誤費		76,076		2,680
賃貸関連費用		15,780		14,262
その他		7,585		32,394
営業外費用合計		119,066		114,284
 経常利益		17,011,221		15,012,711
特別利益				
投資有価証券売却益		605,706		387,113
特別利益合計		605,706		387,113
特別損失				
投資有価証券売却損		28,188		15,828
投資有価証券評価損		36,558		104,554
固定資産除却損	1	13,094	1	32,791
減損損失		-	3	315,350
特別損失合計		77,840		468,524
税引前当期純利益		17,539,087		14,931,300
 法人税、住民税及び事業税	2	5,366,608	2	4,860,444
法人税等調整額		22,446		271,471
法人税等合計		5,389,054		4,588,973
当期純利益		12,150,032		10,342,327

(3)【株主資本等変動計算書】

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

				(+\frac{1111}{1111})		
	株主資本					
		資本剰余金			資本剰余金	
	資本金	資本	その他	資本		
		準備金	資本剰余金	剰余金合計		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712		
会計方針の変更に よる累積的影響額						
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712		
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
株主資本以外の項目の						
当期変動額(純額) 当期変動額合計						
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712		

利益剰余金	

	利益	その他利益剰余金		利益剰余金	株主資本合計
	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	や 合計	
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更に よる累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更に よる累積的影響額			475,687
会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位・千円)

				(単位:十円)		
	株主資本					
		資本剰余金				
	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712		
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計						
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712		

	利益剰余金				
	利益	その他利益剰余金		피플레스스	 株主資本合計
	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用し ております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
 - 時価法を採用しております。
- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並 びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しておりま す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年~50年 器具備品 2年~20年 投資不動産 5年~47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

		第37期	第38期
		(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
預金		43,782,913千円	40,165,058千円
未収収記	Ť	13,741千円	15,046千円
未払手数	文 料	836,105千円	790,279千円
その他ま	卡払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	Ħ	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除知損の内訳

1. 固正貧産除却損の内訳		
	第37期 第38期	
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

区力物記した以外で合作日に召よれるものは人の通りでめります。					
第37期		第38期			
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日			
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)			
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円			
受取利息	7,377千円	10,236千円			
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円			
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円			

3.減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区(本社)	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 10,576,511千円 1株当たり配当額 49,988円 基準日 2021年3月31日 効力発生日 2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 6,075,125千円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 28,713円 基準日 2022年3月31日 効力発生日 2022年6月29日

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

1 2 22 1 1-1-5 0 -5 1 -2-2-2-2	2.0.1 March 12.00000 mg/01.10000 mg/01.10000					
	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)		
発行済株式						
普通株式	211,581	-	-	211,581		
合計	211,581	-	-	211,581		

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 6,075,125千円 1株当たり配当額 28,713円 基準日 2022年3月31日 効力発生日 2022年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提 案しております。

> 配当金の総額 5.171.039千円 配当の原資 利益剰余金 1株当たり配当額 24,440円 基準日 2023年3月31日 効力発生日 2023年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期	第38期	
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)	
1年内	709,808千円	962,809千円	
1年超	414,054千円	1,532,728千円	

合計 1,123,863千円 2,495,537千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託(合同運用指定金銭信託)で運用し、金融機関から の資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のな い株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

第37期(2022年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	有価証券	293,326	293,326	-
(2)	金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3)	投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
	資産計	25,466,909	25,466,909	-

「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため (注1) 時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

> 非上場株式(前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円)は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

> 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用 することにより、当該価額が変動することもあります。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (注4)

第37期(2022年3月31日現在)

第37期(2022年3月31日現在)			(単位:千円)
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

第38期(2023年3月31日現在)

		貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)	有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2)	金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3)	投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
		24,002,056	24,002,056	-

- 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため (注1) 時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用 することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041		-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成さ

れる当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定

した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の

時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、 それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優

先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
运 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

財務諸表等規則附則(2021年9月24日内閣府令第9号)に基づく経過措置を適用した投資信託(貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円)は、表には含めておりません。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価(千円)			
运 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691		1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF(上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期(2022年3月31日現在)及び第38期(2023年3月31日現在)

関連会社株式(貸借対照表計上額は159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えるもの	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

⁽注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

第38期(2023年3月31日現在)

100朔1(2020) 07101日が圧 <i>)</i>				
	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が	株式	-	-	-
取得原価を超えるもの	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が	株式	-	-	
取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

⁽注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円)を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
種類	売却額 (千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-

その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,240	-	14,120
債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円(その他有価証券のその他104,554千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30% 以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

,	第37期	第38期
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の	46,069	186,130
発生額		
退職給付の支払額	179,650	176,727
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

,	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の	1,824	103,934
発生額		
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	115,331	100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

第37期	第38期
(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)

訂止有価証券届出書	(内国投資信託受益証券)

積立型制度の	2,675,015 千円	2,468,195 千円
退職給付債務		
年金資産	2,583,927	2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付	1,048,506	1,114,583
債務		
未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	288,681	223,319
貸借対照表に計上された	1,056,591	1,215,049
負債と資産の純額		
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	189,708	118,832
貸借対照表に計上された	1,056,591	1,215,049
負債と資産の純額		

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期	第38期
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の	3,547	6,532
費用処理額		
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る	343,245	236,091
退職給付費用		

⁽注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期	第38期
	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
割引率	0.078 ~ 0.72%	0.066 ~ 1.13%
長期期待運用収益率	1.5~1.8%	1.5~1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期	第38期
_	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420
繰延税金負債		
前払年金費用	58,088	36,386
連結納税適用による時価評価	1,149	1,098
その他有価証券評価差額金	717,957	296,702
その他	101	101
操延税金負債 合計 —	777,296	334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132
	'	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳第37期(2022年3月31日現在)及び第38期(2023年3月31日現在)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42 号 2021 年8 月12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 - 収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)の6.収益および費用の計上基準」に 記載のとおりであります。
- 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期 に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期(自2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円		被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円		被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
社						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円		被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円		被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	千円	未払費用	790,279 千円 253,093 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1.連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
 - 2.投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
 - 3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
 - 4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
 - 5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

			/ J · H · T							
種類		所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

類 名称 ハピッ 内容 (被所有) との関係 ハス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
--	----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	-----------	----	--------------

								」	 	(
同	(株)三菱UFJ	東京都	1,711,958	銀行業	なし	当社投資信託の	投資信託に	4,052,979	未払手数料	868,785
-	銀行	千代田	百万円			募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
の		区				投資信託に係る	行手数料			
親						事務代行の委託	の支払			
会						等	(注1)			
社										
を										
持										
っ										
会										
社										
同	三菱UFJ	東京都	40,500	証券業	なし	当社投資信託の	投資信託に	6,661,991	未払手数料	1,218,051
-	モルガン・	千代田	百万円			募集の取扱及び	係る事務代	千円		千円
の	スタンレー	区				投資信託に係る	行手数料			
親	証券(株)					事務代行の委託	の支払			
会						等	(注1)			
社										
を										
持										
っ										
会										
社										

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案 して決定しております。
 - 2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UF J信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第37期	第38期
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
1 株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1 株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載して おりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		. 00 0 00 0 0
	第37期	第38期
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:千円)

(資産の部)

流動資産

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518)

_~-				•		1-1	,
<u></u> ≢T₁∓:	右価	缸卷用!	出土 (一内	国北	咨信託妥约	く証法

		訂正有価証券届出書(内
現金及び預金		49,727,641
有価証券		1,621,227
前払費用		710,443
未収入金		93,528
未収委託者報酬		19,282,859
未収収益		770,875
金銭の信託		10,401,000
その他		740,886
流動資産合計		83,348,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,546,133
器具備品	1	1,676,631
土地	'	628,433
建設仮勘定		10,560
有形固定資産合計	-	4,861,758
無形固定資産	-	4,001,700
電話加入権		15 000
		15,822
ソフトウェア		4,917,655
ソフトウェア仮勘定		1,357,259
無形固定資産合計		6,290,737
投資その他の資産 投資有価証券		14,016,994
関係会社株式		159,536
投資不動産	1	1,580,210
長期差入保証金	•	689,627
前払年金費用		83,203
與 操 經 經 是 是		1,274,071
深延枕並真座 その他		45,230
貸倒引当金		· ·
		23,600
投資その他の資産合計		17,825,273
固定資産合計		28,977,769
資産合計		112,326,220
		(単位:千円)
	第39期中間会計期間	
	(2023年9月30日現在)	
(負債の部)		
流動負債		
預り金		492,861
未払金		
未払収益分配金		105,556
未払償還金		44,768
未払手数料		6,929,093
その他未払金		3,313,588
未払費用		6,935,916
未払消費税等	2	319,737
未払法人税等		2,205,065
賞与引当金		899,167
役員賞与引当金		78,660
その他		5,517
流動負債合計		21,329,934
固定負債		
退職給付引当金		1,375,952

	訂正有価証券届出書(内
役員退職慰労引当金	32,510
時効後支払損引当金	252,955
資産除去債務	704,072
固定負債合計	2,365,490
負債合計	23,695,424
(純資産の部) 株主資本	
14工具本 資本金 資本剰余金	2,000,131
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	,
利益準備金 その他利益剰余金	342,589
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	33,502,194
利益剰余金合計	40,842,784
株主資本合計	87,575,628
你工具个目的	01,313,020
	(単位:千円)
	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,055,167
評価・換算差額等合計	1,055,167
純資産合計	88,630,795
負債純資産合計	112,326,220
(2)中間損益計算書	
	(単位:千円)
	第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日
- W MC 1 - W	至 2023年9月30日)
営業収益	47 550 405
委託者報酬	47,550,495
投資顧問料	1,407,644
その他営業収益	10,158
営業収益合計	18 968 298
	48,968,298
営業費用	
営業費用 支払手数料	16,737,084
営業費用 支払手数料 広告宣伝費	16,737,084 208,241
営業費用 支払手数料 広告宣伝費 公告費	16,737,084
営業費用 支払手数料 広告宣伝費 公告費 調査費	16,737,084 208,241 892
営業費用 支払手数料 広告宣伝費 公告費 調査費 調査費	16,737,084 208,241 892 1,594,100
営業費用 支払手数料 広告宣伝費 公告費 調査費 調査費 委託調査費	16,737,084 208,241 892 1,594,100 12,907,263
営業費用 支払手数料 広告宣伝費 公告費 調査費 調査費 委託調査費 事務委託費	16,737,084 208,241 892 1,594,100
営業費用 支払手数料 広告宣伝費 公告費 調査費 調査費 委託調査費 季託調査費 事務委託費 営業雑経費	16,737,084 208,241 892 1,594,100 12,907,263 947,553
営業費用 支払手数料 広告宣伝費 公告費 調査費 調査費 委託調査費 事務委託費 営業雑経費 通信費	16,737,084 208,241 892 1,594,100 12,907,263 947,553
営業費用 支払手数料 広告費 公告費 調査費 調査計調 事務委託費 事務委託費 営業経費 通信費 印刷費	16,737,084 208,241 892 1,594,100 12,907,263 947,553 53,048 194,402
営業費用 支払手数料 広告費 公告費 調査費 調査託 事務委員 事務発経費 可刷費 協会費	16,737,084 208,241 892 1,594,100 12,907,263 947,553 53,048 194,402 33,149
营業費用 支払費 支店告費 公查費 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個 一個	16,737,084 208,241 892 1,594,100 12,907,263 947,553 53,048 194,402 33,149 9,640
営業費用 支払手数料 広告費 公告費 調査費 調査託 事務委員 事務発経費 可刷費 協会費	16,737,084 208,241 892 1,594,100 12,907,263 947,553 53,048 194,402 33,149

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

営業費用合計	33,902,872
一般管理費	
給料	
役員報酬	190,163
給料・手当	2,957,056
賞与引当金繰入 役員賞与引当金繰入	899,167
は見見らり日本総へ 福利厚生費	78,660 645,394
神州序土員 交際費	4,144
文际員 旅費交通費	46,547
租税公課	204,887
不動産賃借料	390,491
退職給付費用	188,933
固定資産減価償却費	1 1,169,259
諸経費	275,931
一般管理費合計	7,050,636
営業利益	8,014,788
	(単位:千円)
	第39期中間会計期間
	(自 2023年4月1日
W N/C / L II = X/	至 2023年9月30日)
営業外収益	07.000
受取配当金	27,966
受取利息 投資有価証券償還益	6,353 19,971
収益分配金等時効完成分	15,896
受取賃貸料	36,751
その他	20,823
営業外収益合計	127,762
営業外費用	
投資有価証券償却損	53,716
時効後支払損引当金繰入	1,347
事務過誤費	10,736
賃貸関連費用	1 16,188
その他	3,902
営業外費用合計	85,890
経常利益	8,056,659
特別利益	
投資有価証券売却益	132,206
固定資産売却益	1,021
特別利益合計 特別損失	133,228
· 投資有価証券売却損	30,309
投資有個証券把碼損	28,130
固定資産除却損	20,162
固定資産売却損	65,427
その他特別損失	289,389
特別損失合計	433,419
税引前中間純利益	7,756,468
法人税、住民税及び事業税	2,118,856
法人税等調整額	232,077
法人税等合計	2,350,934
中間純利益	5,405,533

(3)中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

			(- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
株主資本				
		資本剰余金		
資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	
2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	
2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	
	2,000,131	資本金 資本 準備金 2,000,131 3,572,096	資本金 資本 その他 準備金 資本剰余金 2,000,131 3,572,096 41,160,616	

	刊光	その他利	益剰余金	피플레스스	株主資本合計
	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当中間期変動額					
剰余金の配当			5,171,039	5,171,039	5,171,039
中間純利益			5,405,533	5,405,533	5,405,533
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			234,494	234,494	234,494
当中間期末残高	342,589	6,998,000	33,502,194	40,842,784	87,575,628

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当中間期変動額			
剰余金の配当			5,171,039
中間純利益			5,405,533
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	382,887	382,887	382,887
当中間期変動額合計	382,887	382,887	617,382
当中間期末残高	1,055,167	1,055,167	88,630,795

[重要な会計方針]

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 5年~50年

 器具備品
 2年~20年

投資不動産 3年~50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産 総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領し ております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、 純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該 報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

第39期中間会計期間
(2023年9月30日現在)
407,329千円
1,336,738千円
170,993千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却宝施額

	第39期中間会計期間
	(自 2023年4月1日
	至 2023年9月30日)
有形固定資産	225,710千円
無形固定資産	943,548千円
投資不動産	7,015千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額5,171,039千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額24,440円基準日2023年3月31日効力発生日2023年6月29日

(リース取引関係)

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 740,363千円 1年超 1,192,121千円 1,932,485千円 計

(金融商品関係)

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりで あります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

		中間貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1)	有価証券	1,621,227	1,621,227	ı
(2)	金銭の信託	10,401,000	10,401,000	-
(3)	投資有価証券	14,016,994	14,016,994	•
資産		26,039,221	26,039,221	

(注1)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時 価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等

関連会社株式(中間貸借対照表計上額 159,536千円)は、市場価格がないため、記載しており ません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用す ることにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つの レベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類してお ります。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (千円)				
上 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券	-	1,621,227	-	1,621,227	
金銭の信託	-	10,401,000	-	10,401,000	
投資有価証券	2,257,164	11,759,829	-	14,016,994	
資産計	2,257,164	23,782,057	-	26,039,221	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF(上場投資信託)は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されている ため、レベル1の時価に分類しております。

ETF(上場投資信託)以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可 能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式(中間貸借対照表計上額 159,536千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表	株式	-	-	-
計上額が取得原価を	債券	-	-	-
超えるもの	その他	15,250,611	13,190,791	2,059,819
	小 計	15,250,611	13,190,791	2,059,819
中間貸借対照表	株式		-	-
計上額が取得原価を	債券	-	-	-
超えないもの	その他	10,788,610	11,327,577	538,966
	小 計	10,788,610	11,327,577	538,966
合 計		26,039,221	24,518,369	1,520,852

(注)「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」(中間貸借対照表計上額10,401,000千円、取得価額10,400,000千円)を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について28,130千円(その他有価証券のその他28,130千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、 及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除夫債務の総額の増減

	第39期中間会計期間	
	(自 2023年4月1日	
	至 2023年9月30日)	
期首残高	-	
有形固定資産の取得に伴う増加	704,072千円	
時の経過による調整額	-	
中間期末残高	704,072千円	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第39期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超える ため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間
	(2023年9月30日現在)
1株当たり純資産額	418,897.70円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額 (千円)	88,630,795
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	88,630,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

「か」だり「同意の血血に及び弁に上の生には、ターのとのうとのうとう。			
	第39期中間会計期間		
	(自 2023年4月1日		
	至 2023年9月30日)		
1株当たり中間純利益金額	25,548.29円		
(算定上の基礎)			
中間純利益金額(千円)	5,405,533		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-		
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,405,533		
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581		

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりま せん。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は2023年7月31日開催の取締役会において、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社(旧商号: MU投資 顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日と する吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱UFJ不動産投資顧問株式 会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱UFJアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しまし た。

(1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会 社とする無対価吸収分割

結合後企業の名称

分割会社:三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

承継会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

企業結合を行う主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 2019年1月16日)」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

5【その他】

<訂正前>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は2023年10月1日にエム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更しました。 上記以外、該当事項はありません。

<訂正後>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1)受託会社

名称:三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額:324,279百万円(2023年9月末現在)

事業の内容:銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

) MX 1 L		
名称	資本金の額 (2023年 9 月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社群馬銀行	48,652 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社第四北越銀行	32,776 百万円	銀行業務を営んでいます。
スルガ銀行株式会社	30,043 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社中国銀行	15,149 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十八親和銀行	36,878 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鹿児島銀行	18,130 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会 社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。

株式会社SBI証券	54,323	百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
おきぎん証券株式会社	850	百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
九州FG証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
ぐんぎん証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
楽天証券株式会社	19,495	百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
マネックス証券株式会社	12,200	百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
百五証券株式会社	3,000	百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
松井証券株式会社	11,945	百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社	40,500	百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2023年10月1日現在)

- 三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。
- (注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。(2024年4月1日現在)

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株 比率が3%以上のものを記載しています。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2024年4月17日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

指定有限責任社員 公認会計士 西鄉 篤 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられているスマート・クオリティ・オープン(安定型)の2023年8月15日から2024年2月13日までの特定期間の財 務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・クオリティ・オープン(安定型)の2024年2月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。 当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518)

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明する ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の 意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家 としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手 続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事 項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基 づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不 備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法 の規定により記載すべき利害関係はない。

> 以 F

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

2024年4月17日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

指定有限責任社員 公認会計士 西鄉 篤 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられているスマート・クオリティ・オープン(安定成長型)の2023年8月15日から2024年2月13日までの特定期間 の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)の2024年2月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。 当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明する ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の 意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家 としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手 続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事 項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基 づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不 備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法 の規定により記載すべき利害関係はない。

> 以 F

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

2024年4月17日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

指定有限責任社員 公認会計士 西鄉 篤 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に 掲げられているスマート・クオリティ・オープン(成長型)の2023年8月15日から2024年2月13日までの特定期間の財 務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・クオリティ・オープン(成長型)の2024年2月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、 財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。 当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

載内容に対して意見を表明するものではない。

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社(E11518)

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明する ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の 意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家 としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手 続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事 項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基 づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不 備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法 の規定により記載すべき利害関係はない。

> 以 F

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社 員 業務執 行社員	公認会計士	青	木	裕	晃
指定有限責任社 員 業務執 行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及び その監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務 諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない 財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会 計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する 規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻 害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行 う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

^{2 .} XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月1日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人ト - マッ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 信 之 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 嶋 大 士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の 過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積 りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

^{2 .} XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。